

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年11月25日

【四半期会計期間】 第18期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

【会社名】 日本郵政株式会社

【英訳名】 JAPAN POST HOLDINGS Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役社長 増田 寛也

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目3番1号

【電話番号】 03-3477-0111(日本郵政グループ代表番号)

【事務連絡者氏名】 常務執行役 西口 彰人

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目3番1号

【電話番号】 03-3477-0206

【事務連絡者氏名】 経営企画部IR室長 石川 剛典

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

日本郵政株式会社(以下「当社」といいます。)は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 連結経営指標等

回次	第16期中	第17期中	第18期中	第16期	第17期
会計期間	(自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日)	(自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日)	(自 2022年 4月1日 至 2022年 9月30日)	(自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日)	(自 2021年 4月1日 至 2022年 3月31日)
経常収益 (百万円)	5,639,129	5,750,780	5,450,460	11,720,403	11,264,774
経常利益 (百万円)	360,636	547,668	294,391	914,164	991,464
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	178,951	265,163	205,912	418,238	501,685
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	2,759,243	480,185	860,052	3,567,160	805,187
純資産額 (百万円)	15,261,029	16,078,548	13,509,037	16,071,067	14,688,981
総資産額 (百万円)	296,211,387	299,281,946	295,203,305	297,738,131	303,846,980
1株当たり純資産額 (円)	3,251.99	3,570.06	3,181.96	3,411.60	3,361.06
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	44.26	68.33	56.81	103.44	131.93
潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	4.4	4.5	3.8	4.6	4.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,559,851	381,351	10,826,476	6,965,155	4,984,168
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	791,511	250,943	4,663,250	2,015,201	1,413,220
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	149,406	509,101	304,473	50,578	621,040
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	58,223,622	62,761,012	61,956,052	62,637,954	68,419,223
従業員数 [外、平均臨時従業員数] (人)	250,255 [146,823]	237,889 [139,868]	234,422 [142,761]	243,612 [147,163]	232,112 [144,935]

(注) 1. 当社は株式給付信託を設定しており、当該信託が保有する当社株式を中間連結財務諸表及び連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、株式給付信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、普通株式の中間期末(期末)発行済株式数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり中間(当期)純利益の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第16期中	第17期中	第18期中	第16期	第17期
会計期間	(自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日)	(自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日)	(自 2022年 4月1日 至 2022年 9月30日)	(自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日)	(自 2021年 4月1日 至 2022年 3月31日)
営業収益 (百万円)	128,284	233,574	213,022	167,933	284,688
経常利益 (百万円)	105,466	201,962	183,095	114,800	217,753
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失() (百万円)	2,931,673	298,990	195,445	2,129,989	325,460
資本金 (百万円)	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000
発行済株式総数 (千株)	4,500,000	3,767,870	3,657,797	4,500,000	3,767,870
純資産額 (百万円)	5,004,603	5,749,560	5,613,946	5,912,969	5,740,721
総資産額 (百万円)	5,076,287	5,816,890	5,756,087	5,997,547	5,848,650
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	50.00	50.00
自己資本比率 (%)	98.6	98.8	97.5	98.6	98.2
従業員数 [外、平均臨時従業員数] (人)	2,106 [1,858]	2,121 [1,893]	1,569 [485]	2,039 [1,856]	1,994 [1,902]

- (注) 1. 当社は株式給付信託を設定しており、当該信託が保有する当社株式を中間財務諸表及び財務諸表において自己株式として計上しております。
2. 中間連結財務諸表を作成しており、中間財務諸表に1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益を注記していないため、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の記載を省略しております。
3. 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員数(無期転換制度に基づく無期雇用転換者(アソシエイト社員等)を含み、派遣社員を除く。)は、期間中の平均雇用実績(1日8時間換算)を[]内に外書きで記載しております。なお、第18期中間会計期間に係る従業員数の大幅な減少は、2022年4月のかんぼの宿の事業譲渡並びに2022年10月の京都通信病院、広島通信病院の事業譲渡に伴うものであります。

(参考)主たる子会社の経営指標等

参考として、主たる子会社の「主要な経営指標等の推移」を記載します。

日本郵便株式会社(連結)

回次	第14期中	第15期中	第16期中	第14期	第15期
会計期間	(自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日)	(自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日)	(自 2022年 4月1日 至 2022年 9月30日)	(自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日)	(自 2021年 4月1日 至 2022年 3月31日)
営業収益 (百万円)	1,845,656	1,785,598	1,701,513	3,837,635	3,656,920
経常利益 (百万円)	15,527	34,876	34,663	149,191	143,545
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 中間純損失() (百万円)	6,503	6,420	26,324	53,415	93,217
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	14,634	4,979	8,581	59,608	64,149
純資産額 (百万円)	826,321	850,984	824,799	871,293	910,154
総資産額 (百万円)	5,006,049	4,981,627	5,027,003	5,175,507	5,180,966

(注) 日本郵便株式会社は非上場のため、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査もしくは中間監査を受けておりません。

株式会社ゆうちょ銀行(連結)

回次	第15期中	第16期中	第17期中	第15期	第16期
会計期間	(自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日)	(自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日)	(自 2022年 4月1日 至 2022年 9月30日)	(自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日)	(自 2021年 4月1日 至 2022年 3月31日)
経常収益 (百万円)	830,534	1,154,063	928,818	1,946,728	1,977,640
経常利益 (百万円)	172,020	325,604	220,140	394,221	490,891
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	124,224	235,320	158,645	280,130	355,070
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	2,155,096	267,498	632,773	2,470,383	910,994
純資産額 (百万円)	11,070,839	11,479,764	9,479,384	11,394,827	10,302,261
総資産額 (百万円)	222,303,184	227,329,625	226,644,965	223,870,673	232,954,480

株式会社かんぽ生命保険(連結)

回次	第15期中	第16期中	第17期中	第15期	第16期
会計期間	(自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日)	(自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日)	(自 2022年 4月1日 至 2022年 9月30日)	(自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日)	(自 2021年 4月1日 至 2022年 3月31日)
経常収益 (百万円)	3,385,358	3,226,121	3,202,443	6,786,226	6,454,208
経常利益 (百万円)	162,723	183,883	34,541	345,736	356,113
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	93,673	80,540	48,293	166,103	158,062
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	580,770	224,472	199,552	934,447	824
純資産額 (百万円)	2,487,798	2,664,345	2,181,295	2,841,475	2,421,063
総資産額 (百万円)	70,397,285	68,343,484	64,748,170	70,172,982	67,174,796

2 【事業の内容】

日本郵政グループ(以下「当社グループ」といいます。)は、当社、日本郵便株式会社(以下「日本郵便」といいます。)、株式会社ゆうちょ銀行(以下「ゆうちょ銀行」といいます。)及び株式会社かんぽ生命保険(以下「かんぽ生命保険」といいます。)、日本郵便及びゆうちょ銀行と併せて「事業子会社」と総称します。)を中心に構成され、「郵便・物流事業」、「郵便局窓口事業」、「国際物流事業」、「銀行業」、「生命保険業」等の事業を営んでおります。当該5事業の区分は「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であり、報告セグメントに含まれていない事業を「その他」に区分しております。

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありませんが、事業内容に一部変更が生じております。以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」の項目番号に対応したものであり、変更箇所は下線で示しております。

(1) 当社グループの事業の内容

その他

上記の各事業のほか、集約により効率性が高まる間接業務をグループ各社から受託するグループシェアード事業、公社から承継した病院及び宿泊施設の運営、成長性の高い企業に出資を行う投資事業、不動産事業等を行っております。

(e) 不動産事業

事務所・商業施設・住宅・「ホテル メルパルク(5カ所)」等の賃貸・管理事業等を行い、グループ不動産の開発やグループ外不動産への投資、また、他社との連携・協業を通じ不動産事業の強化を図っております。

(注) 「ホテル メルパルク」は、2022年9月末に6カ所について営業を終了したため、本書提出日現在、営業している施設は、横浜、名古屋、大阪、広島、熊本の5カ所であります。

また、主要な関係会社における異動は以下のとおりであります。

(国際物流事業)

ToII Holdings Limitedは、2022年7月21日付でToII Holdings Pty Limited(以下「ツール社」といいます。)に商号変更しております。

(その他)

日本郵政不動産株式会社は、2022年4月1日付で日本郵便が保有していたJPビルマネジメント株式会社の全株式を取得しました。それによりJPビルマネジメント株式会社の報告セグメントは「郵便局窓口事業」から「その他」に変更しております。

郵船不動産株式会社は、2022年4月1日付でJPプロパティーズ株式会社に商号変更しております。また、日本郵政スタッフ株式会社は、2022年6月1日付で日本郵政コーポレートサービス株式会社に商号変更しております。

なお、郵便局窓口事業における株式会社システムトラスト研究所は、2022年10月1日付でJPシステム開発株式会社に商号変更しております。

また、その他の病院事業における京都通信病院及び広島通信病院は、2022年10月1日付で事業譲渡したため、本書提出日現在、当社が運営する施設は東京通信病院の1カ所であります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、別段の記載がない限り、当第2四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更及び追加があった事項は以下のとおりであり、変更箇所は下線で示しております。

なお、以下の見出し及び本文中に付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

・ 当社経営陣が特に重視する当社グループの事業等のリスク

2. 金融2社の株式売却に関するリスク

当社は、金融2社の株式売却に関しては、郵政民営化法を踏まえ、金融2社の経営の自立性・自由度を広げる観点から、できる限り早期に金融2社株式の保有割合を50%以下とすることを目指しております（2022年9月末日現在、当社によるゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険の議決権保有割合はそれぞれ、89.0%と49.1%です。）。金融2社の株式の売却が進んだ場合には、非支配株主に帰属する当期純利益の増加や持分法による投資利益の減少により、当社の連結財務諸表に反映される金融2社の利益が減少します。

また、株式売却は市場環境等にも左右されるため、当社の想定通りに株式の売却が進まない可能性があります。さらには、金融2社の株式保有割合が低下してグループの一体的な業務運営が難しくなること等により、顧客離れ・ブランド力低下が発生し、当社グループの収益が金融2社の持分低下の影響を超えてさらに低下する可能性もあります。

当社としては、将来的に金融2社に代わる事業基盤を確保するとともに、これら2社の株式売却により得た資金を活用して、例えば、お客さまと地域を支える「共創プラットフォーム」として新たなビジネスを展開して収益機会を確保する等、ビジネスポートフォリオを転換することに取り組みますが、当社グループを取り巻く国内外の経済情勢は厳しい状況にあるほか、投資先の選定・管理等の難易度は増しており、上記の当社連結業績への影響を補えない場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、2022年4月の東京証券取引所の市場区分見直しに際し、ゆうちょ銀行はプライム市場の上場維持基準のうち「流通株式比率35%以上」に適合しなかったため、経過措置の適用を受けたうえで、プライム市場へ移行しました。当分の間、プライム市場への上場が維持される見込みですが、当社によるゆうちょ銀行株式売却が進まないこと等により、経過措置期間内に上場維持基準を充足できない場合には、ゆうちょ銀行の上場維持が認められず、ゆうちょ銀行の株式の株価下落により当社個別業績が悪化し、又はゆうちょ銀行株式売却がさらに困難になる可能性があります。

・ 金融2社株式売却等に関するリスク

2022年9月末日現在において、日本国政府は当社の発行済株式の34.3%(自己株式を除く議決権割合は35.3%)を、当社はゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険の発行済株式のそれぞれ89.0%(自己株式を除く議決権割合は89.0%)及び47.8%(自己株式を除く議決権割合は49.1%)を保有しております。

郵政民営化法に基づき、日本国政府による当社株式の保有割合は常に3分の1を超えるものとされており、また、当社が保有する金融2社の株式も、金融2社の経営状況、ユニバーサルサービスの責務の履行への影響等を勘案しつつ、その全部をできる限り早期に処分するものとされており、当社では、上記趣旨に沿って、中期経営計画期間中のできる限り早期に金融2社株式の保有割合を50%以下とすることを目指します。

なお、当社は、2021年5月のかんぽ生命保険が行う自己株式取得に応じた売付け及び同年6月の株式処分信託の設定により、当社が保有するかんぽ生命保険普通株式163,306,300株を処分し、当社のかんぽ生命保険に対する議決権保有割合は49.9%となりました（本株式処分前64.5%）。さらに、2022年8月のかんぽ生命保険が行う自己株式取得に応じた売付け等により、当社が保有するかんぽ生命保険普通株式の8,462,200株を処分し、当社のかんぽ生命保険に対する議決権保有割合は2022年9月末日現在49.1%（本株式処分前49.9%）となりましたが、実質支配力基準により、かんぽ生命保険が当社の連結子会社であることに変更はありません。

また、日本国政府は、2021年6月の当社による自己株式取得に応じた売付けにより276,090,500株を処分しました。この結果、日本国政府による当社株式の保有割合は発行済株式の50.7%(自己株式を除く議決権割合は60.6%)。なお、当社は、2021年6月18日開催の取締役会決議に基づき、同月30日付で732,129,771株の自己株式を消却しており、当該自己株式の消却を行った後における日本国政府の自己株式を除く議決権割合は60.6%)となりました。

さらに、日本国政府は、2021年10月に公表した当社株式の国内売出し及び海外売出し（以下「グローバル・オフリング」といいます。）により当社株式1,027,477,400株を処分しており、その結果、日本国政府による当社株式の保有割合は発行済株式の33.3%(当社は、2021年10月6日開催の取締役会決議に基づき、2022年3月末までに105,043,800株の自己株式を取得しており、取得後の自己株式を除く議決権割合は34.3%)となりました。

当社は、2022年5月13日付の取締役会決議に基づき、2022年5月16日から2023年3月31日までを取得期間とし、当社普通株式278,000,000株、取得価額の総額2,000億円をそれぞれ上限として、取引一任契約に基づく市場買付による当社の自己株式の取得を実施することを決議しております。同決議に基づき、2022年5月16日から2022年9月30日までの間に、99,247,900株の自己株式を取得いたしました。これにより、2022年9月末日現在における発行済株式総数に対する政府が保有する株式の保有割合は34.3%（自己株式を除く議決権割合は35.3%）となっております。

以下では、かかる日本国政府による当社株式の保有と、当社による金融2社株式の売却に起因する当社グループの事業等のリスクのうち主要なものを記載しております。

(1) 持分の減少による連結業績への影響、事業の規模・範囲の縮小に関するリスク

2022年3月期におけるゆうちょ銀行の営む銀行業と、かんぽ生命保険の営む生命保険業のセグメント利益・セグメント資産の各合計額は、当社グループのセグメント利益・セグメント資産の各合計額（「その他」（宿泊事業、病院事業、関係会社受取配当金等）に区分されるものを除きます。）のそれぞれ約85%及び約98%を占めております。郵政民営化法に基づき、当社が金融2社の株式を処分した場合、当社の連結財務諸表の親会社株主に帰属する当期純利益に反映される金融2社の純利益や、非支配株主持分を除く純資産の額に反映される金融2社の純資産の額が減少することになります。金融2社の議決権の過半数を保有している間は連結対象となりますが、金融2社の議決権の過半数を保有しないこととなった場合には、連結対象となるかについて他の要件とも併せて検討することとなります（なお、上記のとおり、当社のかんぽ生命保険に対する議決権保有割合は2022年9月末日現在49.1%となりましたが、実質支配力基準により、かんぽ生命保険が引き続き当社の連結子会社であることに変更はありません。）。なお、金融2社が連結対象から外れた場合、連結貸借対照表上、金融2社の資産、負債を合算しなくなるため、当社グループの資産、負債の規模が減少することになります。さらに、金融2社が持分法適用関連会社からも外れた場合は、金融2社株式は「その他有価証券」となり毎期末で評価することになり、原則として評価差額は「その他有価証券評価差額金」として純資産に計上することになります。

なお、当社の連結財務諸表に対する金融2社の収益・利益が与える影響については、以下のとおりと想定しております。

金融2社が当社連結対象となる場合

金融2社の収益が当社連結収益に寄与します。また、金融2社の利益が持分比率に応じて当社連結利益に寄与します。

金融2社が持分法適用となる場合

金融2社の利益が持分比率に応じて当社連結利益に寄与します。

金融2社が 及び 以外の場合

金融2社からの配当収入があれば、当該収入が当社連結収益・利益に寄与します。

また、上記のとおり、当社が保有する金融2社の株式は、金融2社の経営状況、ユニバーサルサービスの責務の履行への影響等を勘案しつつ、その全部をできる限り早期に処分するものとされており、当社が金融2社の株式を処分しその持分が低下するにつれて、当社グループの事業は、金融2社以外の事業のウェイトが高まることになり、当該各事業における収益の悪化が、当社グループの事業、業績及び財政状態に、より影響を及ぼすこととなります。また、金融2社に対する持分が低下又は消滅することにより、当社グループの財務の健全性又はキャッシュ・フローが悪化し、当社グループの資金調達能力が制限される可能性があります。

当社は、金融2社株式の売却手取金を有効に活用し企業価値の向上に努める所存ですが、金融2社からの配当収入に代わる利益を得られない場合には、当社の配当原資が確保できないおそれがあり、また、上記の金融2社の当社連結利益への影響の低下を通じて当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 議決権割合の減少による影響力の低下、少数株主との利益相反、子会社からの配当収入の減少に関するリスク

当社は、2015年11月の金融2社株式の売出し、2019年4月のかんぽ生命保険株式の売出し並びに2021年5月及び2022年8月のかんぽ生命保険株式の一部処分の実施後においても、金融2社の議決権を保有する親会社であり、当社の利益とその他の少数株主の利益は相反する可能性があります。会社法上、取締役及び執行役は、会社及び少数株主を含む総株主の利益のために業務を行う義務を負っているため、金融2社における意思決定は、常

に当社の意向に沿った、又は、当社グループの利益に資するものとなるとは限りません。また、当社がゆうちょ銀行の株式の2分の1以上又は3分の1超を処分した場合には、株主総会における普通決議又は特別決議を要する事項につき、当社がゆうちょ銀行の議案を単独で可決することができなくなる可能性があります。また、2021年5月のかんぽ生命保険株式の一部処分により、当社は、株主総会における普通決議を要する事項につき、かんぽ生命保険の議案を単独で可決することはできません。当社の金融2社の株式処分により、金融2社に対する議決権割合が減少した場合には、当社が金融2社の意思決定に及ぼしうる影響はその処分割合に応じて限定的となり、金融2社の意思決定は、当社グループの意向に沿った、又は、当社グループの利益に資するものとはならない可能性があります。さらに、当社は、安定的な配当を目指してまいりますが、当社の配当の原資は金融2社からの配当収入に依存しており、当社の金融2社の株式処分により金融2社の意思決定に及ぼす影響力が低下した場合、金融2社が中期経営計画の目標を達成できない場合等においては、当社は金融2社から当社の期待する配当収入を得られる保証はありません。

(3) 日本国政府との利益相反・関係希薄化に関するリスク

2021年6月の当社による自己株式取得に応じた日本国政府による当社株式の売付け、2021年10月の日本国政府によるグローバル・オフリング実施、及び当社自己株式の取得を経て、2022年9月末日現在における日本国政府の当社に対する議決権割合は35.3%となっております。

当社グループの事業その他に関する日本国政府の利益は、当社のその他の株主の利益と相反する可能性があります。日本国政府が、株主としての経済的利益よりも公共政策上の判断等を優先した場合等には、当社のその他の株主の利益に反する支配力又は影響力の行使がなされる可能性があります。グローバル・オフリング実施等を経て、日本国政府の当社に対する議決権割合は2022年9月末日現在35.3%であるため、グローバル・オフリング後においては、日本国政府は当社の株主総会において、普通決議事項について単独で可決することはできなくなったものの、特別決議事項については自らの意思で否決することができます。郵政民営化法により当社株式の発行済株式総数の3分の1超に相当する株式は日本国政府が引き続き保有することが規定されていることから、グローバル・オフリング実施による当社株式の処分完了後も日本国政府は引き続き当社に重要な影響を及ぼしうることになります。また、上記のとおり、日本国政府は法令上当社株式の発行済株式総数の3分の1超に相当する株式を保有している必要があるため、当社が将来新株式の発行により資金調達を実施する場合には、日本国政府に対しても新株式を割り当てることが必要となり、その条件等について日本国政府と合意できない場合には、結果として当社は新株式の発行による資金調達を断念せざるを得なくなる可能性があります。

他方で、金融2社は、その唯一の株主を当社、当社の唯一の株主を日本国政府とする上場前の状態にあっても、日本国政府その他の公的機関から何らの保証その他の信用補完を受けていたわけではありませんが、当社が金融2社の親会社ではなくなることに伴い、金融2社と日本国政府との関係が弱まった場合には、顧客等が、金融2社の経済的信用力が低下した、又は、ゆうちょ銀行の貯金及びかんぽ生命保険の商品のリスクが上昇したという誤認や錯誤を有することとなる可能性があります。実際の金融2社の経済的信用力等とは無関係であるにも関わらず、かかる誤認や錯誤が社会に広く伝播した場合等においては、顧客等によるゆうちょ銀行への新規貯金の差控えや既存貯金の引出し、かんぽ生命保険との新規契約の差控えや既存契約の解約、その他金融2社との取引量の低下を招き、その結果、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 当社による金融2社株式の売却に関するリスク

郵政民営化法に基づき、当社は金融2社株式の全部を処分することが規定されております。金融2社株式の処分時期について、具体的な期限の定めはないものの、その処分に際しては、金融2社の経営状況、ユニバーサルサービスの責務の履行への影響等を勘案しつつ、できる限り早期に処分することとされています。金融2社株式の処分時期については、中期経営計画において、2025年までの期間のできる限り早期に金融2社の議決権保有割合が50%以下となるまで売却していく方針としております。具体的な時期については上記の各要素を勘案して当社取締役会において決定しますが、その時期によっては当社の株主全体の利益とは一致しない可能性があります。従って、当社は、金融2社株式の処分を、適切な時期に適切な条件で実行することができない可能性があります。郵政民営化法上の上乗せ規制については、当社が金融2社の株式を2分の1以上処分した場合には、金融2社に対する新規業務に係る規制は認可制から届出制へと緩和されます。さらに、当社が金融2社の株式を全部処分した場合又は2分の1以上を処分した旨を総務大臣が内閣総理大臣に通知した日以後に、内閣総理大臣及び総務大臣が他の金融機関等との間の適正な競争関係及び利用者への役務の適切な提供を阻害するおそれがないと認め、その旨の決定をした場合には、金融2社に対する新規業務に係る規制、子会社保有、合併、会社分割、事業の譲渡・譲受け等を行う場合の規制、銀行業における預入限度額規制、生命保険業における加入限度額規制等

の適用は廃止されることとなります。しかしながら、今後の当社による金融2社株式の売却の時期及び規模は未確定であり、また、金融2社株式の処分に係る郵政民営化法の定めの変更、株式市場の動向等により、金融2社の株式の処分が予定通りに進まない場合には、かかる上乗せ規制の撤廃が行われず、当社の期待する金融2社の経営の自由度の拡大等が実現しない可能性があります。また、金融2社株式の売却収入が売却に係る当社保有金融2社株式の帳簿価額を下回った場合には、売却される株式の帳簿価額と売却収入の差額について、当社の損益計算書に売却損失として計上する必要があるため、その結果、当社の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります（なお、当社は、2021年5月のかんぽ生命保険が行う自己株式取得に応じた売付け及び同年6月の株式処分信託の設定により、当社のかんぽ生命保険に対する議決権保有割合は49.9%（2022年9月末日現在の当社のかんぽ生命保険に関する議決権保有割合は、49.1%となっています。）となり、かんぽ生命保険の新規業務に係る規制は、認可制から届出制に緩和されています。）。

一方、連結財務諸表においては、金融2社株式の売却収入が、売却による当社の持分の減少額を下回った場合には、売却による当社の持分の減少額と売却収入の差額を、連結貸借対照表の資本剰余金から減少させる必要があり、その結果、当社グループの財政状態に影響を与える可能性があります。また、金融2社が持分法適用関連会社となり、金融2社株式の売却収入が、売却による当社の持分の減少額を下回った場合には、売却による当社の持分の減少額と売却収入の差額について、連結損益計算書に売却損失として計上する必要があります。さらに、金融2社が子会社及び持分法適用関連会社ではなくなり、金融2社株式の売却収入が、売却に係る当社が保有する金融2社株式の帳簿価額を下回った場合には、売却される株式の帳簿価額と売却収入の差額について、連結損益計算書に売却損失として計上する必要があります。以上の結果、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、2015年11月の金融2社株式の売出しにおいては、ゆうちょ銀行株式の売却により、当社の損益計算書における関係会社株式売却損126,236百万円及び当社の連結貸借対照表における資本剰余金351,922百万円の減少が発生し、かんぽ生命保険株式の売却により、当社の損益計算書における関係会社株式売却益32,796百万円及び当社の連結貸借対照表における資本剰余金17,754百万円の減少が発生しております。

また、2019年4月のかんぽ生命保険株式の売却により、当社の損益計算書における関係会社株式売却益129,365百万円及び当社の連結貸借対照表における資本剰余金50,199百万円の減少が発生しております。

さらに、2021年5月及び同年6月のかんぽ生命保険株式の売却により、当社の損益計算書において関係会社株式売却益が87,530百万円発生し、当社の連結貸借対照表において資本剰余金が76,576百万円減少しております。

加えて、2022年8月のかんぽ生命保険株式の売却により、当社の損益計算書において関係会社株式売却益が3,395百万円発生し、当社の連結貸借対照表において資本剰余金が7,725百万円減少しております。

なお、2022年9月30日現在、当社が保有するゆうちょ銀行株式の帳簿価額は3,550,602百万円、かんぽ生命保険株式の帳簿価額は318,287百万円です。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、別段の記載がない限り、当第2四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態の状況及び分析・検討

当第2四半期連結会計期間末の資産、負債及び純資産の状況は以下のとおりであります。

資産の部合計は、前連結会計年度末比8,643,675百万円減の295,203,305百万円となりました。

主な要因は、銀行業等におけるその他資産894,570百万円の増、銀行業及び生命保険業等における金銭の信託765,599百万円の増の一方、銀行業等における現金預け金6,459,968百万円の減、銀行業及び生命保険業等における有価証券4,133,284百万円の減によるものです。

負債の部合計は、前連結会計年度末比7,463,731百万円減の281,694,267百万円となりました。

主な要因は、銀行業等におけるその他負債1,253,921百万円の増、銀行業における貯金520,787百万円の増の一方、銀行業等における借入金5,351,501百万円の減、銀行業及び生命保険業における売現先勘定2,340,993百万円の減、生命保険業における責任準備金1,492,605百万円の減によるものです。

純資産の部合計は、前連結会計年度末比1,179,944百万円減の13,509,037百万円となりました。

主な要因は、利益剰余金22,776百万円の増の一方、銀行業及び生命保険業等におけるその他有価証券評価差額金680,348百万円の減、銀行業等における繰延ヘッジ損益204,659百万円の減によるものです。

郵便・物流事業

当第2四半期連結会計期間末のセグメント資産は、前連結会計年度末比154,609百万円減の2,030,858百万円となりました。

主な要因は、現金預け金が149,006百万円、減価償却等により建物等の有形固定資産が24,155百万円減少したことによるものです。

郵便局窓口事業

当第2四半期連結会計期間末のセグメント資産は、前連結会計年度末比11,091百万円減の2,621,413百万円となりました。

主な要因は、その他資産が34,902百万円増加した一方、現金預け金が37,433百万円減少したことによるものです。

当中間連結会計期間より、当社グループの報告セグメントの区分として従来「郵便局窓口事業」に含まれていたJPビルマネジメント株式会社の営む事業を「その他」に変更しており、前年同期比については、区分方法の変更に伴う組替後の数値により記載しております。

国際物流事業

当第2四半期連結会計期間末のセグメント資産は、前連結会計年度末比19,983百万円増の455,257百万円となりました。

主な要因は、現金預け金が14,080百万円、その他資産が5,153百万円増加したことによるものです。

銀行業

当第2四半期連結会計期間末のセグメント資産は、前連結会計年度末比6,312,457百万円減の226,641,981百万円となりました。

主な要因は、貸出金が981,111百万円、その他資産が839,631百万円増加した一方、現金預け金が6,461,685百万円減少、有価証券が2,376,276百万円減少したことによるものです。

生命保険業

当第2四半期連結会計期間末のセグメント資産は、前連結会計年度末比2,426,561百万円減の64,748,234百万円となりました。

主な要因は、保有契約の減少に伴い保険契約準備金が減少したことに対応し、有価証券が1,708,680百万円、貸出金が331,807百万円減少したことによるものです。

(2) 経営成績の状況及び分析・検討

当第2四半期連結累計期間のわが国の経済情勢を顧みますと、行動制限の緩和や各種政策の効果もあり、個人消費等は底堅く推移しました。しかしながら、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている他、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があり、先行き不透明な状況が続いています。

世界経済も同様に、世界的な金融引き締めが進む中での金融資本市場の変動や物価上昇、供給面での制約などが懸念されます。

金融資本市場では、米国10年債利回りは、米連邦準備制度理事会（FRB）が相次いで利上げを行い、金融引き締めの長期化を示したことから、9月下旬には一時4%台まで上昇しました。我が国の10年国債利回りは0.17%から0.29%で推移しました。

日経平均株価は、6月に米欧の利上げ発表が相次ぎ、日本株も売られたことから、一時25,700円台となりましたが、7月に入り欧米株式市場の上昇を受けて堅調な展開となり、8月中旬には29,200円台まで上昇しました。9月になると、米国消費者物価指数（CPI）発表や米連邦準備制度理事会（FRB）の追加利上げの決定により、欧米株式市場に合わせて下落に転じ、9月末日の終値は25,900円台となりました。

このように、当社グループを取り巻く経済情勢は、緩やかな持ち直しが続いているものの、全体としては先行き不透明な環境が続いています。

このような厳しい状況下において、当第2四半期連結累計期間における連結経常収益は5,450,460百万円（前年同期比300,319百万円減）、連結経常利益は294,391百万円（前年同期比253,276百万円減）、連結経常利益に、特別損益、契約者配当準備金繰入額、法人税等及び非支配株主に帰属する中間純利益を加減した親会社株主に帰属する中間純利益は、205,912百万円（前年同期比59,250百万円減）となりました。

各事業セグメント別の業績は、以下のとおりであります。

郵便・物流事業

当第2四半期連結累計期間の郵便・物流事業におきましては、収益について、厳しい競争環境等によるゆうパック（ゆうパケットを含む）等の取扱数量の減少に伴い、減収となりました。費用については、引き続きコストコントロールの取組み等を進めたものの、水道光熱費の上昇や新規子会社費用の影響もあり増加となりました。この結果、経常収益は949,584百万円（前年同期比5,454百万円減）、経常損失は4,340百万円（前年同期は7,728百万円の経常利益）となりました。また、日本郵便の当第2四半期連結累計期間における郵便・物流事業の営業収益は946,963百万円（前年同期比7,089百万円減）、営業損失は6,330百万円（前年同期は7,206百万円の営業利益）となりました。

(参考)引受郵便物等の状況

区分	前第2四半期累計期間		当第2四半期累計期間	
	物数(千通・千個)	対前年同期比(%)	物数(千通・千個)	対前年同期比(%)
総数	8,729,310	1.5	8,592,305	1.6
郵便物	6,655,497	1.4	6,577,609	1.2
内国	6,643,359	1.5	6,568,236	1.1
普通	6,391,543	1.5	6,282,763	1.7
第一種	3,898,080	1.3	3,827,117	1.8
第二種	2,388,959	2.1	2,332,431	2.4
第三種	87,087	1.0	82,977	4.7
第四種	8,648	1.2	7,884	8.8
選挙	8,770	121.7	32,354	268.9
特殊	251,816	1.2	285,473	13.4
国際(差立)	12,138	30.5	9,373	22.8
通常	6,671	29.3	4,964	25.6
小包	1,410	48.1	954	32.3
国際スピード郵便	4,057	27.1	3,454	14.9
荷物	2,073,813	1.5	2,014,696	2.9
ゆうパック	491,404	13.3	477,807	2.8
(再掲)ゆうパケット	213,523	22.7	208,445	2.4
ゆうメール	1,582,410	2.8	1,536,888	2.9

(注) 1. 第一種郵便物、第二種郵便物、第三種郵便物及び第四種郵便物の概要 / 特徴は、以下のとおりであります。

種類	概要 / 特徴
第一種郵便物	お客さまがよく利用される「手紙」(封書)のことです。一定の重量及び大きさの定形郵便物とそれ以外の定形外郵便物に分かれます。また、郵便書簡(ミニレター)、特定封筒(レターパックライト)及び小型特定封筒(スマートレター)も含んでおります。
第二種郵便物	お客さまがよく利用される「はがき」のことです。通常はがき及び往復はがきの2種類があります。
第三種郵便物	新聞、雑誌など年4回以上定期的に発行する刊行物で、日本郵便の承認を受けたものを内容とするものであります。
第四種郵便物	公共の福祉の増進を目的として、郵便料金を低料又は無料としているものであります。通信教育用郵便物、点字郵便物、特定録音物等郵便物、植物種子等郵便物、学術刊行物郵便物があります。
2.	年賀はがきは除いております。
3.	選挙は、公職選挙法に基づき、公職の候補者又は候補者届出政党から選挙運動のために差し出された通常はがきの物数であります。別掲で示しております。
4.	特殊は、速達、書留、特定記録、本人限定受取等の特殊取扱(オプションサービス)を行った郵便物の物数の合計であります。交付記録郵便物用特定封筒(レターパックプラス)及び電子郵便(レタックス、Webゆうびん、e内容証明)を含んでおります。
5.	ゆうパックは、一般貨物法制の規制を受けて行っている宅配便の愛称であります。配送中は、追跡システムにより管理をしております。
6.	ゆうパケットは、一般貨物法制の規制を受けて行っている宅配便の愛称であります。小型の荷物をお届けするもので、ゆうパックより安値でポスト投函も可能な商品であります。配送中は、追跡システムにより管理をしております。
7.	ゆうメールは、一般貨物法制の規制を受けて行っている1kgまでの荷物の愛称であります。主に冊子とした印刷物やCD・DVDなどをお届けするもので、ゆうパックより安値でポスト投函も可能な商品であります。

郵便局窓口事業

当第2四半期連結累計期間の郵便局窓口事業におきましては、収益について、2022年4月からの新しいかんぽ営業体制への移行に伴う保険手数料の減少や、貯金や投資信託等の預かり資産に係る事務に対する銀行手数料等の減少等により減収となりました。費用については、上記営業体制への移行等に伴い、人件費が大きく減少したこと等により減少しました。この結果、経常収益は538,804百万円(前年同期比39,483百万円減)、経常利益は37,899百万円(前年同期比18,604百万円増)となりました。また、日本郵便の当第2四半期連結累計期間における郵便局窓口事業の営業収益は537,888百万円(前年同期比35,003百万円減)、営業利益は37,198百万円(前年同期比17,615百万円増)となりました。

当中間連結会計期間より、当社グループの報告セグメントの区分として従来「郵便局窓口事業」に含まれていたJPビルマネジメント株式会社の営む事業を「その他」に変更しており、前年同期比については、区分方法の変更に伴う組替後の数値により記載しております。

当第2四半期連結累計期間末の郵便局窓口事業の従業員数は、2022年4月から新しいかんぽ営業体制への移行に伴い、日本郵便からかんぽ生命保険へ従業員が出向したこと等により、2022年3月31日から11,837名減少し、2022年9月30日現在では84,634人となっております。

なお、従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数(無期転換制度に基づく無期雇用転換者(アソシエイト社員等)を含み、派遣社員を除く。)は除いています。

(参考)郵便局数

支社名	営業中の郵便局(局)							
	前事業年度末				当第2四半期会計期間末			
	直営の郵便局		簡易郵便局	計	直営の郵便局		簡易郵便局	計
	郵便局	分室			郵便局	分室		
北海道	1,207	1	255	1,463	1,207	1	252	1,460
東北	1,896	1	574	2,471	1,896	0	567	2,463
関東	2,390	0	158	2,548	2,393	0	158	2,551
東京	1,469	0	5	1,474	1,471	0	5	1,476
南関東	950	0	69	1,019	953	0	69	1,022
信越	975	0	313	1,288	975	0	313	1,288
北陸	667	0	160	827	666	0	159	825
東海	2,050	1	285	2,336	2,040	1	285	2,326
近畿	3,086	4	314	3,404	3,082	4	314	3,400
中国	1,751	2	439	2,192	1,751	1	433	2,185
四国	930	0	200	1,130	930	0	197	1,127
九州	2,495	0	882	3,377	2,493	0	868	3,361
沖縄	175	0	22	197	175	0	22	197
全国計	20,041	9	3,676	23,726	20,032	7	3,642	23,681

国際物流事業

当第2四半期連結累計期間の国際物流事業におきましては、収益について、フォワーディング事業の貨物単価高騰の継続及び貨物需要の増加による増収が続いているものの、2021年8月のエクスプレス事業譲渡に伴う収益剥落の影響により、全体では減収となりました。費用については、エクスプレス事業の費用剥落等により減少しました。この結果、経常収益は323,475百万円(前年同期比43,427百万円減)、経常利益は3,315百万円(前年同期比7,511百万円減)となりました。また、日本郵便の当第2四半期連結累計期間における国際物流事業の営業収益は323,229百万円(前年同期比43,598百万円減)、営業利益は8,195百万円(前年同期比7,302百万円減)となりました。

なお、トール社を親会社とする連結グループは2022年9月末時点で845億円の債務超過となっております。トール社の経営環境が非常に厳しい中、資金繰り安定化を企図し、トール社の借入等に対して、日本郵便による債務保証を付しております。

銀行業

当第2四半期連結累計期間の銀行業におきましては、外債投資信託の収益減少を主因に資金利益が減少した一方、国債等債券損益の増加を主因にその他業務利益は増加しました。経費は、預金保険料、日本郵便への委託手数料の減少等により減少しました。この結果、経常収益は928,802百万円(前年同期比225,245百万円減)、経常利益は220,124百万円(前年同期比105,464百万円減)となりました。

(参考1) 銀行業を行う当社の子会社であるゆうちょ銀行(単体)の状況

(a) 損益の概要

当第2四半期累計期間の業務粗利益は、前年同期比1,935億円減少の5,747億円となりました。このうち、資金利益は、外債投資信託の収益減少を主因に、前年同期比2,367億円の減少となりました。外債投資信託の収益減少は、海外の金利上昇やクレジットスプレッドの拡大等による、為替ヘッジコストの増加、収益認識できない特別分配金の増加、投資信託内債券の早期償還に伴う償還益の減少、投資信託の解約益の減少等によるものです。役務取引等利益は、2022年1月の料金改定の影響によりA T M関連手数料や為替・決済関連手数料等が増加したことを主因に、前年同期比112億円の増加となりました。その他業務利益は、国債等債券損益の増加を主因に、前年同期比320億円の増加となりました。

経費は、預金保険料の減少や日本郵政株式会社への委託手数料の減少等により、前年同期比351億円減少の4,650億円となりました。

業務純益は、前年同期比1,583億円減少の1,097億円となりました。

臨時損益は、プライベートエクイティファンドや不動産ファンドの拡大等により、前年同期比472億円増加の1,045億円となりました。

経常利益は、前年同期比1,111億円減少の2,143億円となりました。

この結果、中間純利益は、1,554億円、前年同期比794億円の減益となりました。

	前第2四半期累計期間 (百万円)(A)	当第2四半期累計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	768,316	574,789	193,527
資金利益	666,560	429,777	236,782
役務取引等利益	63,081	74,286	11,205
その他業務利益	38,675	70,725	32,050
うち外国為替売買損益	63,772	51,186	12,586
うち国債等債券損益	25,270	19,377	44,647
経費(除く臨時処理分)	500,146	465,015	35,130
人件費	58,339	57,089	1,249
物件費	412,098	389,811	22,286
税金	29,709	18,114	11,594
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	268,170	109,774	158,396
一般貸倒引当金繰入額	6	4	2
業務純益	268,176	109,778	158,398
臨時損益	57,395	104,598	47,202
うち株式等関係損益	155,316	51,629	206,946
うち金銭の信託運用損益	212,043	53,170	158,872
経常利益	325,572	214,376	111,196
特別損益	5,228	185	5,413
固定資産処分損益	5,240	185	5,425
減損損失	12	0	11
税引前中間純利益	330,800	214,190	116,610
法人税、住民税及び事業税	81,729	79,025	2,704
法人税等調整額	14,168	20,300	34,469
法人税等合計	95,898	58,724	37,174
中間純利益	234,901	155,466	79,435

(注) 1. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

2. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4. 国債等債券損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
5. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却
6. 金額が損失又は費用には を付しております。

(b) 国内・国際別の資金利益等

国内業務部門・国際業務部門別の資金利益等は次のとおりとなりました。

当第2四半期累計期間は、国内業務部門においては、資金利益は2,571億円、役務取引等利益は745億円、その他業務利益は94億円となりました。

国際業務部門においては、資金利益は、海外の金利上昇やクレジットスプレッドの拡大等による、為替ヘッジコストの増加、収益認識できない特別分配金の増加、投資信託内債券の早期償還に伴う償還益の減少、投資信託の解約益の減少等に伴う外債投資信託の収益減少等による外国証券利息の減少や、資金調達費用の増加等により1,725億円に減少、役務取引等利益は2億円、その他業務利益は801億円となりました。

この結果、国内業務部門、国際業務部門の相殺除去後の合計は、資金利益は4,297億円、役務取引等利益は742億円、その他業務利益は707億円となりました。

イ. 国内業務部門

	前第2四半期累計期間 (百万円)(A)	当第2四半期累計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
資金利益	237,347	257,191	19,844
資金運用収益	262,290	280,498	18,208
うち国債利息	159,256	130,509	28,747
資金調達費用	24,942	23,306	1,636
役務取引等利益	63,159	74,539	11,380
役務取引等収益	78,377	88,315	9,937
役務取引等費用	15,218	13,775	1,443
その他業務利益	7,222	9,407	2,184
その他業務収益	323	13,288	12,964
その他業務費用	7,546	22,696	15,149

ロ. 国際業務部門

	前第2四半期累計期間 (百万円)(A)	当第2四半期累計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
資金利益	429,213	172,586	256,626
資金運用収益	573,271	445,151	128,120
うち外国証券利息	573,096	442,801	130,294
資金調達費用	144,058	272,564	128,506
役務取引等利益	78	253	175
役務取引等収益	172	156	15
役務取引等費用	250	410	159
その他業務利益	45,898	80,133	34,234
その他業務収益	69,355	86,885	17,530
その他業務費用	23,457	6,752	16,704

八. 合計

	前第2四半期累計期間 (百万円)(A)	当第2四半期累計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
資金利益	666,560	429,777	236,782
資金運用収益	770,310	611,050	159,260
資金調達費用	103,749	181,272	77,522
役務取引等利益	63,081	74,286	11,205
役務取引等収益	78,550	88,472	9,922
役務取引等費用	15,469	14,185	1,283
その他業務利益	38,675	70,725	32,050
その他業務収益	69,679	100,174	30,494
その他業務費用	31,004	29,448	1,555

(注) 1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第2四半期累計期間4,157百万円、当第2四半期累計期間8,574百万円)を控除しております。

2. 「国内業務部門」「国際業務部門」間の内部取引による相殺消去額は下表のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (百万円)	当第2四半期累計期間 (百万円)
国内業務部門・資金運用収益	65,251	114,599
国際業務部門・資金調達費用	65,251	114,599

(c) 役務取引等利益の状況

当第2四半期累計期間の役務取引等利益は、2022年1月の料金改定の影響によりA T M関連手数料や為替・決済関連手数料等が増加したことを主因に、前年同期比112億円増加の742億円となりました。

	前第2四半期累計期間 (百万円)(A)	当第2四半期累計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
役務取引等利益	63,081	74,286	11,205
為替・決済関連手数料	41,989	46,408	4,419
A T M関連手数料	10,487	16,611	6,124
投資信託関連手数料	7,017	6,147	869
その他	3,587	5,118	1,530

(参考) 投資信託の取扱状況(約定ベース)

	前第2四半期累計期間 (百万円)(A)	当第2四半期累計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
販売金額	94,108	120,444	26,335
純資産残高	2,570,760	2,420,798	149,962

(d) 預金残高の状況

当第2四半期会計期間末の貯金残高は前事業年度末比2,821億円増加の193兆7,240億円となりました。

預金の種類別残高(末残・構成比)

種類	前事業年度		当第2四半期会計期間		増減
	金額(百万円) (A)	構成比(%)	金額(百万円) (B)	構成比(%)	金額(百万円) (B) - (A)
預金合計	193,441,929	100.00	193,724,062	100.00	282,133
流動性預金	112,254,409	58.03	115,290,230	59.51	3,035,820
振替貯金	10,749,849	5.55	11,016,069	5.68	266,220
通常貯金等	100,805,356	52.11	103,543,404	53.44	2,738,048
貯蓄貯金	699,203	0.36	730,755	0.37	31,551
定期性預金	81,022,589	41.88	78,318,078	40.42	2,704,510
定期貯金	4,352,435	2.24	3,888,688	2.00	463,746
定額貯金	76,670,153	39.63	74,429,389	38.42	2,240,763
その他の預金	164,930	0.08	115,753	0.05	49,176
譲渡性預金	-	-	-	-	-
総合計	193,441,929	100.00	193,724,062	100.00	282,133

- (注) 1. 通常貯金等 = 通常貯金 + 特別貯金(通常郵便貯金相当)
2. 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。「振替貯金」は「当座預金」、「通常貯金」は「普通預金」、「貯蓄貯金」は「貯蓄預金」、「定期貯金」は「定期預金」に相当するものであります。「定額貯金」は「その他の預金」に相当するものでありますが、「定期性預金」に含めておりません。
3. 特別貯金(通常郵便貯金相当)は独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構(以下「郵政管理・支援機構」といいます。)からの預り金のうち、郵政管理・支援機構が日本郵政公社(以下「公社」といいます。)から承継した定期郵便貯金、定額郵便貯金、積立郵便貯金、住宅積立郵便貯金、教育積立郵便貯金に相当する郵便貯金で満期となったものなどでありまして。

(e) 資産運用の状況(未残・構成比)

当第2四半期会計期間末の運用資産のうち、国債は41.9兆円、その他の証券は78.3兆円となりました。

種類	前事業年度		当第2四半期会計期間		増減
	金額(百万円) (A)	構成比(%)	金額(百万円) (B)	構成比(%)	金額(百万円) (B) - (A)
預け金等	66,622,875	29.00	60,144,667	26.98	6,478,208
コールローン	2,470,000	1.07	2,360,000	1.05	110,000
買現先勘定	9,861,753	4.29	9,600,701	4.30	261,052
債券貸借取引支払保証金	-	-	454,022	0.20	454,022
金銭の信託	5,828,283	2.53	6,448,317	2.89	620,034
うち国内株式	2,024,619	0.88	1,898,896	0.85	125,723
うち国内債券	1,406,103	0.61	1,290,655	0.57	115,448
有価証券	139,549,103	60.75	137,156,063	61.54	2,393,039
国債	49,259,766	21.44	41,999,469	18.84	7,260,297
地方債	5,580,874	2.42	5,707,137	2.56	126,262
短期社債	1,434,510	0.62	1,940,967	0.87	506,456
社債	9,118,414	3.96	9,148,174	4.10	29,759
株式	20,533	0.00	20,533	0.00	-
その他の証券	74,135,001	32.27	78,339,779	35.15	4,204,778
うち外国債券	24,509,689	10.67	25,924,704	11.63	1,415,015
うち投資信託	49,534,425	21.56	52,313,175	23.47	2,778,750
貸出金	4,441,967	1.93	5,423,078	2.43	981,111
その他	920,646	0.40	1,270,819	0.57	350,173
合計	229,694,629	100.00	222,857,671	100.00	6,836,957

(注) 「預け金等」は譲渡性預け金、日銀預け金、買入金銭債権であります。

(f) 業種別貸出金残高の状況(未残・構成比)

業種別	前事業年度		当第2四半期会計期間		増減
	金額(百万円) (A)	構成比(%)	金額(百万円) (B)	構成比(%)	金額(百万円) (B) - (A)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	4,415,145	100.00	5,390,578	100.00	975,432
農業、林業、漁業、鉱業	-	-	-	-	-
製造業	92,847	2.10	112,990	2.09	20,142
電気・ガス等、情報通信業、運輸業	130,030	2.94	131,192	2.43	1,162
卸売業、小売業	18,836	0.42	18,812	0.34	24
金融・保険業	606,744	13.74	554,035	10.27	52,709
建設業、不動産業	96,815	2.19	108,821	2.01	12,005
各種サービス業、物品賃貸業	81,943	1.85	87,637	1.62	5,693
国、地方公共団体	3,304,344	74.84	4,294,394	79.66	990,049
その他	83,582	1.89	82,695	1.53	886
国際及び特別国際金融取引勘定分	26,821	100.00	32,500	100.00	5,678
政府等	-	-	-	-	-
その他	26,821	100.00	32,500	100.00	5,678
合計	4,441,967		5,423,078		981,111

(注) 1. 「国内」とは本邦居住者に対する貸出、「国際」とは非居住者に対する貸出であります。

2. ゆうちょ銀行は、海外店及び海外子会社を有しておりません。

3. 「金融・保険業」のうち郵政管理・支援機構向け貸出金は、前事業年度末246,483百万円、当第2四半期会計期間末200,419百万円であります。

(参考2) ゆうちょ銀行の自己資本比率の状況

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、ゆうちょ銀行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2022年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	15.29
2. 連結における自己資本の額	93,537
3. リスク・アセット等の額	611,499
4. 連結総所要自己資本額	24,459

(注) 連結総所要自己資本額は、上記3.に記載しているリスク・アセット等の額に4%を乗じた額であります。

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2022年9月30日
1. 単体自己資本比率(2/3)	15.26
2. 単体における自己資本の額	93,384
3. リスク・アセット等の額	611,879
4. 単体総所要自己資本額	24,475

(注) 単体総所要自己資本額は、上記3.に記載しているリスク・アセット等の額に4%を乗じた額であります。

(参考3) ゆうちょ銀行(単体)における資産の査定

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、ゆうちょ銀行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

(a) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

(b) 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

(c) 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

(d) 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記(a)から(c)までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2021年9月30日	2022年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	-
危険債権	-	-
要管理債権	-	-
正常債権	47,672	55,860

生命保険業

当第2四半期連結累計期間の生命保険業におきましては、保有契約の減少による保険料等収入の減少等により、経常収益は3,202,443百万円(前年同期比23,678百万円減)となりました。加えて、有価証券の減損等及び新しいかんぽ営業体制の構築に伴う事業費の増加等により、経常利益は33,903百万円(前年同期比149,980百万円減)となりました。

当第2四半期連結累計期間末の生命保険業の従業員数は、2022年4月から新しいかんぽ営業体制への移行に伴い、日本郵便からかんぽ生命保険へ従業員が出向したこと等により、2022年3月31日から12,397名増加し、2022年9月30日現在では20,541人となっております。

なお、従業員数は就業人員数(かんぽ生命保険及び同社の子会社への出向者を含み、かんぽ生命保険及び同社子会社からの出向者を除く。)であり、臨時従業員数(無期転換制度に基づく無期雇用転換者(アソシエイト社員等)を含み、派遣社員を除く。)は除いています。

(参考1)生命保険業を行う当社の子会社であるかんぽ生命保険の保険引受の状況

(個人保険及び個人年金保険は、かんぽ生命保険が郵政管理・支援機構から受再している簡易生命保険契約を含みません。)

(a) 保有契約高明細表

(単位：千件、百万円)

区分	前事業年度末		当第2四半期会計期間末	
	件数	金額	件数	金額
個人保険	14,740	42,283,881	14,215	40,579,499
個人年金保険	850	1,242,707	753	1,101,108

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものであります。

(b) 新契約高明細表

(単位：千件、百万円)

区分	前第2四半期累計期間				当第2四半期累計期間			
	件数	金額	新契約	転換による純増加	件数	金額	新契約	転換による純増加
個人保険	83	281,238	281,218	20	150	410,434	410,428	6
個人年金保険	0	76	76	-	0	207	207	-

(注) 1. 件数は、新契約件数に転換後契約件数を加えた数値であります。なお、転換後契約とは、既契約の転換によって成立した契約であります。

2. 個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資であります。

(c) 保有契約年換算保険料明細表

(単位：百万円)

区分	前事業年度末	当第2四半期会計期間末
個人保険	2,584,325	2,465,136
個人年金保険	301,878	268,351
合計	2,886,204	2,733,488
うち医療保障・生前給付保障等	339,817	330,279

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額であります(一時払契約等は、保険料を保険期間等で除した金額)。

2. 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がい事由とするものは除きます。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含みます。)等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。

(d) 新契約年換算保険料明細表

(単位：百万円)

区分	前第2四半期累計期間	当第2四半期累計期間
個人保険	22,933	32,798
個人年金保険	6	16
合計	22,939	32,814
うち医療保障・生前給付保障等	1,005	2,985

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額であります(一時払契約等は、保険料を保険期間等で除した金額)。
2. 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がい事由とするものは除きます。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含みます。)等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。
3. 新契約年換算保険料は、新契約に係る年換算保険料に、既契約の転換による転換前後の年換算保険料の純増加分を加えた数値であります。

(参考2) かんぽ生命保険が郵政管理・支援機構から受再している簡易生命保険契約の状況

(a) 保有契約高

(単位：千件、百万円)

区分	前事業年度末		当第2四半期会計期間末	
	件数	保険金額・年金額	件数	保険金額・年金額
保険	8,062	21,261,390	7,646	20,195,124
年金保険	1,328	440,490	1,278	421,257

(注) 計数は、郵政管理・支援機構における公表基準によるものであります。

(b) 保有契約年換算保険料

(単位：百万円)

区分	前事業年度末	当第2四半期会計期間末
保険	954,668	907,537
年金保険	437,567	420,413
合計	1,392,236	1,327,951
うち医療保障・生前給付保障等	287,264	279,046

(注) かんぽ生命保険が郵政管理・支援機構から受再している簡易生命保険契約について、(参考1)(c)に記載しております個人保険及び個人年金保険の保有契約年換算保険料と同様の計算方法により、かんぽ生命保険が算出した金額であります。

(参考3)かんぽ生命保険の連結ソルベンシー・マージン比率

当第2四半期連結会計期間末におけるかんぽ生命保険の連結ソルベンシー・マージン比率(大災害や株価の大暴落など、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標の一つ)は、992.0%と高い健全性を維持しております。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末	当第2四半期 連結会計期間末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	5,858,523	5,423,026
資本金等	1,526,526	1,525,295
価格変動準備金	972,606	891,195
危険準備金	1,690,994	1,689,453
異常危険準備金	-	-
一般貸倒引当金	32	34
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ 損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	1,086,306	775,904
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	1,809	2,534
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	3,873	3,543
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	299,478	273,111
負債性資本調達手段等	300,000	300,000
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性 資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
控除項目	23,104	38,408
その他	-	361
リスクの合計額 $\{[(R_1^2 + R_5^2)^{1/2} + R_8 + R_9]^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2\}^{1/2} + R_4 + R_6$ (B)	1,120,660	1,093,334
保険リスク相当額 R_1	125,154	122,304
一般保険リスク相当額 R_5	-	-
巨大災害リスク相当額 R_6	-	-
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	44,708	42,681
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R_9	-	-
予定利率リスク相当額 R_2	125,089	121,922
最低保証リスク相当額 R_7	-	-
資産運用リスク相当額 R_3	957,278	934,180
経営管理リスク相当額 R_4	25,044	24,421
ソルベンシー・マージン比率 (A) / {(1/2) × (B)} × 100	1,045.5%	992.0%

(注) 保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しております。

その他

当第2四半期連結累計期間における各報告セグメントの事業のほか、病院事業については、地域医療機関との連携や救急患者の受入の強化等による増収対策、業務の効率化等による経費削減等の経営改善を進めているところ¹です。昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた患者数の減少等の影響はあるものの、営業収益は7,485百万円(前年同期比619百万円増)、営業損失は1,499百万円(前年同期は1,898百万円の営業損失)となりました。今後も引き続き上記増収対策や経費削減等の経営改善に取り組みます。

宿泊事業については、ホテル・旅館の運営に実績又は意欲を有する事業者等への譲渡が最善と判断し、譲渡先の選定を進めてまいりました。その結果、かんぱの宿は、2022年4月1日及び同月5日をもって、運営していた33施設のうち32施設を事業譲渡いたしました。

不動産事業については、当社の子会社である日本郵政不動産において、五反田計画や蔵前計画等既存の開発計画の推進、グループ外不動産の取得等、不動産投資を行うとともに、「ホテルメルパルク²」の賃貸・管理事業を行いました。また、日本郵政不動産は、建物管理・運営機能の強化等を目的として、2022年4月1日付で、日本郵便の100%子会社であったJ Pビルマネジメントの株式の全部を取得し、子会社化を実施しました。さらに、同日付で、当社の子会社である郵船不動産の商号を「J Pプロパティーズ」に変更しました。加えて、同年8月末に竣工した「広島J Pビルディング」の運営管理を受託しております。今後も、新型コロナウイルス感染症拡大に伴うテナント賃料の減免等及び空室率の上昇、建築資材調達費の高騰等、不動産関連市場の動向等を引き続き注視し、不動産事業を慎重に進めてまいります。

投資事業については、当社の子会社である日本郵政キャピタル株式会社において、当社グループの新規事業の種を探すため、ネットワーク、ブランド力等を活用して成長が期待できる企業への出資を行い、出資先企業と当社グループとの連携を進めました。今後も、投資先の価値や将来の成長性を見極めながら、出資等に取り組みます。

- 1 京都通信病院及び広島通信病院は、2022年10月1日付で事業譲渡したため、本書提出日現在、当社が運営する施設は東京通信病院の1カ所であります。
- 2 「ホテルメルパルク」は、2022年9月末に6カ所について営業を終了したため、本書提出日現在、営業している施設は、横浜、名古屋、大阪、広島、熊本の5カ所であります。

(3) キャッシュ・フローの状況及び分析・検討

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は当期首から6,463,171百万円減少し、61,956,052百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動においては、銀行業における資金の運用や調達、生命保険業における保険料の収入や保険金の支払等の結果、10,826,476百万円の支出(前年同期は381,351百万円の収入)となりました。

主な要因として、借入金金の減少5,377,100百万円、為替差益の増加1,916,651百万円、コールマネー等の減少1,771,367百万円、責任準備金の減少1,492,605百万円があげられます。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動においては、銀行業及び生命保険業における有価証券の売却、償還による収入等及び有価証券の取得による支出等の結果、4,663,250百万円の収入(前年同期比4,412,307百万円の収入増)となりました。

主な要因として、有価証券の償還による収入19,839,056百万円や有価証券の売却による収入8,923,314百万円、有価証券の取得による支出23,422,663百万円があげられます。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動においては、自己株式の取得等の結果、304,473百万円の支出(前年同期比204,627百万円の支出減)となりました。

主な要因として、配当金の支払による支出182,857百万円、自己株式の取得による支出100,573百万円があげられます。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

前事業年度の有価証券報告書の「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載した事項のほか、本書の「第2 事業の状況 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(7) 主要な設備」に記載の設備投資を計画しております。

(4) 連結自己資本比率の状況

銀行持株会社としての当社の連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	2022年9月30日
1. 連結自己資本比率(2 / 3)	16.82
2. 連結における自己資本の額	109,569
3. リスク・アセット等の額	651,198
4. 連結総所要自己資本額	26,047

(注) 連結総所要自己資本額は、上記3.に記載しているリスク・アセット等の額に4%を乗じた額であります。

(5) 対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間開始日以降、本書提出日までの間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「対処すべき課題」について変更があった事項は以下のとおりであり、変更箇所は下線で示しております。

なお、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4)対処すべき課題」の項目番号に対応したものです。

郵便局窓口事業

日本郵便の郵便局窓口事業において、地域やお客さまニーズに応じたサービスを提供するため、以下の取り組みを行います。

(a) 総合的なコンサルティングサービスの実現に向けた体制への変革

2022年4月より、新しいかんぽ営業体制を開始し、日本郵便からかんぽ生命保険に兼務出向した、高い機動性と専門性をもったコンサルタントと、多様なお客さまニーズに応える窓口社員が、それぞれの能力を最大限に発揮することで、専門性と幅広さを兼ね備えた「総合的なコンサルティングサービス」をグループ一体で実現してまいります。窓口社員については、窓口における積極的なお声かけや幅広い金融商品の提案を行っていくほか、郵便局窓口、電話及び郵送を中心としたアフターフォローに従事してまいります。

(b) リアルな存在としての郵便局を活かした、郵便局ネットワークの価値向上

地域金融機関との連携強化により、郵便局内へのATMコーナー設置や銀行手続事務の受託等を進めるほか、幅広い地方公共団体事務の受託や駅と郵便局の一体的な運営等、地方公共団体や他企業と連携しながら、地域やお客さまニーズに応じた個性・多様性ある郵便局を展開することにより、郵便局ネットワークの価値を向上させてまいります。また、郵便局窓口業務運営のデジタル化を進め、業務を効率化するとともに、それによって創出した経営資源を活かし、リアルならではのサービスを展開してまいります。

(c) 不動産事業の拡大に向けた取り組み

JPTower等のビル賃貸及び運営管理を、日本郵政グループの関係会社とともに行うほか、住宅地に所在する土地の有効活用事業として、住宅、保育所及び高齢者施設の賃貸事業を行います。また、新たな収益機会の拡大や保有不動産の有効活用の観点から、虎ノ門・麻布台地区第一種市街地再開発事業及び大阪駅前不動産開発等を推進し、不動産事業が収益の柱の一つとなるよう取り組んでまいります。

国際物流事業

日本郵便において、トール社に対する経営管理を強化・徹底してまいります。

同社の業績不振の主要因となっていたエクスプレス事業¹について、2021年8月に譲渡が完了しました。今後は、人員配置の合理化等により、残るロジスティクス事業・フォワーディング事業の採算性を向上させるとともに、シンガポール・ベトナムなど、アジア域内で特に成長が見込まれる数か国と小売業界・工業界といったトール社の得意とする業種にフォーカスした事業展開を行うこと等により、豪州に依存した事業構造から脱却し、日本を含むアジアを中心としたビジネスモデルへの転換による成長へ向けた取り組みを加速させてまいります。

さらに、海外のBtoB事業²を中心に事業展開するトール社と、国内に顧客基盤を有する日本郵便のシナジーを強化し、コントラクトロジスティクス³を中心に国内のBtoB事業の拡大を進め、国内外での総合物流事業展開による一貫したソリューションの提供を推進してまいります。具体的には、トール社が持つノウハウを用いて、2018年10月に発足したJPトールロジスティクス株式会社を通じたコントラクトロジスティクスサービスを提供し、一貫性をもった物流サービスの提供を推進します。

また、トール社を親会社とする連結グループの債務超過の金額は2022年9月末時点で845億円です。トール社の経営環境が非常に厳しい中、資金繰り安定化を企図し、トール社の借入等に対して、日本郵便による債務保証を付しております。

- 1 エクスプレス事業とは豪州及びニュージーランド国内におけるネットワークを活用して道路、鉄道、海上及び航空貨物輸送サービスを提供する事業のことです。
- 2 BtoB 事業とは、Business-to-Businessの略語で、企業間の商取引、企業が企業向けに行う事業のことです。

す。

- 3 コントラクトロジスティクスとは、売買に関与しない第三者が特定の荷主顧客と契約を結び、輸送や在庫・配送業務の効率運営を図るサービスのことで。

銀行業

(f) (シグマ)ビジネスの推進について

ゆうちょ銀行はビジネスを大きく3つの成長エンジンと捉え、これまで第1のエンジン「リテールビジネス」及び第2のエンジン「マーケットビジネス」を稼働させてきましたが、将来の収益の一翼を担い得る新たな第3のエンジンとして「投資を通じたゆうちょ銀行らしい新しい法人ビジネス(ビジネス)」を加え、3つのエンジンを軸とするサステナブルな収益基盤の構築を目指しております。2026年度以降の本格展開に向け、当初2年間(2024年9月末まで)をパイロット期間と位置づけ、ビジネス推進基盤の整備に取り組んでまいります。

具体的には、子会社のJPインベストメント株式会社を中核としたGP業務の本格化を通じて、全国津々浦々に展開するネットワークを活用した、投資先候補の情報収集等のソーシング業務や、令和3年銀行法改正により解禁された地域活性化等支援業務を繋ぎ合わせ、地域金融機関等と協働して、ゆうちょ銀行のパーパスである「社会と地域の発展に貢献する」とともに、企業価値向上を図る「ゆうちょならではの」新しい法人ビジネスの創出に挑戦します。

General Partnerの略。案件選定、投資判断等を行うファンドの運営主体のことで。

(6) 従業員数

2022年4月から新しいかんば営業体制への移行に伴い、日本郵便からかんば生命保険へ従業員が出向したこと等により、生命保険業の従業員数は、2022年3月31日から12,397名増加し、2022年9月30日現在では20,541人となり、また、郵便局窓口事業の従業員数は、2022年3月31日から11,837名減少し、2022年9月30日現在では84,634人となっております。

なお、生命保険業の従業員数は就業人員数(かんば生命保険及び同社の子会社への出向者を含み、かんば生命保険及び同社の子会社からの出向者を除く。)であり、臨時従業員数(無期転換制度に基づく無期雇用転換者(アソシエイト社員等)を含み、派遣社員を除く。)は除いています(郵便局窓口事業の従業員数につき同じ)。

(7) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第2四半期連結累計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

a 新設

当第2四半期連結累計期間に完了した重要な設備の新設は、次のとおりであります。

2022年9月30日現在

セグメントの名称	設備の内容	投資総額 (百万円)	資金調達方法	完了年月
郵便局窓口事業	広島駅前不動産開発(広島JPビルディング)	16,668	自己資金	2022年8月

(注) 投資総額については、設計費用等の間接費を含めております。

当第2四半期連結累計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の変更は次のとおりであります。

2022年9月30日現在

セグメントの名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)	資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				着手	完了
その他	名古屋栄計画(オフィス、商業施設、ホテル、シネコン他) (注2)	9,912	自己資金	2022年7月	2025年度

- (注) 1. 投資予定額については、当第2四半期連結会計期間末に計画されている投資予定額の総額から既支払額を差し引いた金額を記載しております。
2. 名古屋栄計画については、2022年3月末時点において未定であった投資予定額が確定したため記載しております。

b 売却

当第2四半期連結累計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の売却は次のとおりであります。

2022年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					売却年月
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
かんぼの宿 一関ほか31カ所 (岩手県ほか)	その他	宿泊施設	7,292	464	1,862 (779)	460	10,079	2022年4月

(注) 宿泊施設については、2022年4月1日に3カ所、2022年4月5日に29カ所に係る事業をそれぞれ事業譲渡したため、提出日現在、当社が運営する施設は、「かんぼの宿恵那」と「ゆうぼうと世田谷レクセンター」の2カ所であります。

当第2四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

2022年9月30日現在

セグメントの名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)	資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				着手	完了
郵便局窓口事業	オープン出納機の更改	26,512	自己資金	2023年4月	2024年度
国際物流事業	自動倉庫への投資(注2)	206 百万豪ドル	自己資金 リース	2022年10月	2024年度
銀行業	A T M (2024~2028年度)	26,180	自己資金		2028年度

- (注) 1. 投資予定額については、当第2四半期連結会計期間末に計画されている投資予定額の総額から既支払額を差し引いた金額を記載しております。
2. 自動倉庫への投資については、投資予定額のうち使用权資産115百万豪ドルを含んでおります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000,000
計	18,000,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,657,797,700	3,657,797,700	東京証券取引所 (プライム市場)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式で、単元株式数は 100株であります。
計	3,657,797,700	3,657,797,700		

- (注) 1. 当社は、2007年10月1日に、4,320,000,000株(2015年8月1日付で実施した普通株式1株につき30株の割合の株式分割を反映した株式数)を、現物出資(現物出資当初の2007年10月1日の株式数は144,000,000株であり、郵政民営化法第38条の規定に基づき公社から出資(承継)された財産7,703,856百万円)により発行しております。
2. 当社は、2022年4月25日付の取締役会決議に基づき、2022年5月20日付で保有する自己株式のうち110,072,529株を消却しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年7月1日 ~ 2022年9月30日		3,657,797,700		3,500,000		875,000

(5) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
財務大臣	東京都千代田区霞が関3丁目1-1	1,255,956	35.29
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	332,930	9.35
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	96,869	2.72
日本郵政社員持株会	東京都千代田区大手町2丁目3-1	91,203	2.56
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	46,565	1.30
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	38,208	1.07
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	29,071	0.81
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	28,164	0.79
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	27,680	0.77
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	24,873	0.69
計	-	1,971,523	55.40

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合につきましては、自己株式(99,347千株)を控除して計算しております。なお、自己株式には株式給付信託が保有する当社株式(1,140千株)を含めておりません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 99,347,900		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,558,092,600	35,580,926	同上
単元未満株式	普通株式 357,200		同上
発行済株式総数	3,657,797,700		
総株主の議決権		35,580,926	

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、単元未満株式の買取請求による取得分を含めておりません。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式1,140,500株(議決権11,405個)が含まれております。
3. 「単元未満株式」欄には、自己株式(自己保有株式)が23株含まれております。
4. 当社は、2022年5月13日付の取締役会決議に基づき、2022年5月16日から2023年3月31日までを取得期間とし、当社普通株式278,000,000株、取得価額の総額2,000億円をそれぞれ上限として、取引一任契約に基づく市場買付による当社自己株式の取得を実施することを決議しております。同決議に基づき、2022年10月1日から2022年10月31日までの間に、17,150,700株を取得しております。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 日本郵政株式会社	東京都千代田区大手町 2丁目3-1	99,347,900		99,347,900	2.71
計		99,347,900		99,347,900	2.71

- (注) 1. 「自己名義所有株式数」には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式1,140,500株を含めておりません。
2. 当社は、2022年5月13日付の取締役会決議に基づき、2022年5月16日から2023年3月31日までを取得期間とし、当社普通株式278,000,000株、取得価額の総額2,000億円をそれぞれ上限として、取引一任契約に基づく市場買付による当社自己株式の取得を実施することを決議しております。同決議に基づき、2022年10月1日から2022年10月31日までの間に、17,150,700株を取得しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第2四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 取締役の状況

該当事項はありません。

(2) 取締役を兼務しない執行役の状況

新任執行役

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	就任年月日
執行役 人事部長	牧 寛久	1966年7月7日	1991年4月 郵政省入省 2007年10月 当社総務・人事部担当部長 2014年4月 同 人事部次長 2016年4月 同 人事部付部長 2017年7月 同 経理・財務部長 2020年2月 同 人事部長 2022年6月 同 執行役 人事部長(現職) 日本郵便株式会社執行役員(現職)	(注)	100	2022年6月23日

(注) 執行役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会后最初に開催される取締役会の終結の時までであります。

退任執行役

役職名	氏名	退任年月日
専務執行役	小野 種紀	2022年6月22日
常務執行役	志摩 俊臣	2022年6月22日
常務執行役	木下 範子	2022年6月22日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性34名 女性4名(役員のうち女性の比率10.5%)

第4 【経理の状況】

1. 当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）及び「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に基づいて作成しております。
3. 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。
4. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
現金預け金	68,502,665	62,042,697
コールローン	2,510,000	2,400,000
買現先勘定	11,958,586	11,179,575
債券貸借取引支払保証金	-	454,022
買入金銭債権	436,845	419,140
商品有価証券	11	10
金銭の信託	1 10,762,356	1 11,527,955
有価証券	1, 2, 3, 4, 5 193,172,232	1, 2, 3, 4, 5 189,038,948
貸出金	3, 6 8,693,923	3, 6 9,343,228
外国為替	3 213,924	3 160,555
その他資産	3, 4 3,183,566	3, 4 4,078,137
有形固定資産	7 3,105,104	7 3,085,413
無形固定資産	224,931	238,316
退職給付に係る資産	69,639	69,594
繰延税金資産	1,019,228	1,171,765
貸倒引当金	6,036	6,057
資産の部合計	303,846,980	295,203,305

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
負債の部		
貯金	4, 11 191,731,173	4, 11 192,251,960
売現先勘定	4 22,032,546	4 19,691,552
保険契約準備金	58,196,072	56,679,325
支払備金	9 402,608	9 424,702
責任準備金	9, 10 56,533,454	9, 10 55,040,848
契約者配当準備金	8 1,260,009	8 1,213,774
債券貸借取引受入担保金	4 3,751,134	4 4,035,192
借入金	4 5,942,886	4 591,385
外国為替	697	1,152
社債	12 300,000	4, 12 335,000
その他負債	3,455,867	4,709,788
賞与引当金	127,237	123,967
退職給付に係る負債	2,223,051	2,265,466
従業員株式給付引当金	515	251
役員株式給付引当金	1,139	889
睡眠貯金払戻損失引当金	58,813	56,848
特別法上の準備金	972,606	891,195
価格変動準備金	10 972,606	10 891,195
繰延税金負債	364,257	60,290
負債の部合計	289,157,998	281,694,267
純資産の部		
資本金	3,500,000	3,500,000
資本剰余金	1,458,718	1,355,862
利益剰余金	6,138,069	6,160,845
自己株式	96,106	96,524
株主資本合計	11,000,681	10,920,183
その他有価証券評価差額金	1,731,180	1,050,832
繰延ヘッジ損益	479,930	684,590
為替換算調整勘定	112,443	119,947
退職給付に係る調整累計額	169,902	152,731
その他の包括利益累計額合計	1,308,709	399,025
非支配株主持分	2,379,590	2,189,827
純資産の部合計	14,688,981	13,509,037
負債及び純資産の部合計	303,846,980	295,203,305

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
経常収益	5,750,780	5,450,460
郵便事業収益	1,301,754	1,251,518
銀行事業収益	1,153,286	928,047
生命保険事業収益	3,226,113	3,202,015
その他経常収益	69,625	68,879
経常費用	5,203,112	5,156,068
業務費	3,671,545	3,827,970
人件費	1,219,213	1,195,499
減価償却費	130,942	114,777
その他経常費用	181,410	17,821
経常利益	547,668	294,391
特別利益	13,178	88,995
固定資産処分益	8,686	6,081
特別法上の準備金戻入額	-	81,410
価格変動準備金戻入額	-	81,410
移転補償金	322	90
受取保険金	4,154	831
その他の特別利益	14	581
特別損失	57,261	1,555
固定資産処分損	2,221	905
減損損失	4,135	614
特別法上の準備金繰入額	35,572	-
価格変動準備金繰入額	35,572	-
事業譲渡損	11,077	-
その他の特別損失	4,254	35
契約者配当準備金繰入額	¹ 36,004	¹ 27,172
税金等調整前中間純利益	467,581	354,660
法人税、住民税及び事業税	139,894	117,457
法人税等調整額	3,131	12,018
法人税等合計	136,762	105,439
中間純利益	330,818	249,220
非支配株主に帰属する中間純利益	65,655	43,307
親会社株主に帰属する中間純利益	265,163	205,912

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
中間純利益	330,818	249,220
その他の包括利益	149,367	1,109,273
その他有価証券評価差額金	237,188	854,629
繰延ヘッジ損益	74,522	230,062
為替換算調整勘定	10,295	7,260
退職給付に係る調整額	23,593	17,324
持分法適用会社に対する持分相当額	0	3
中間包括利益	480,185	860,052
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	339,403	695,381
非支配株主に係る中間包括利益	140,782	164,671

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,500,000	4,085,191	4,374,229	831,661	11,127,759
会計方針の変更による累積的影響額			4,972		4,972
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,500,000	4,085,191	4,369,257	831,661	11,122,787
当中間期変動額					
剰余金の配当		202,193			202,193
欠損填補		1,267,127	1,267,127		-
親会社株主に帰属する中間純利益			265,163		265,163
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		75,982			75,982
自己株式の取得				250,000	250,000
自己株式の処分				167	167
自己株式の消却		1,080,816		1,080,816	-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	2,626,119	1,532,290	830,984	262,845
当中間期末残高	3,500,000	1,459,072	5,901,547	677	10,859,941

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,893,921	329,275	104,433	206,389	2,666,601	2,276,705	16,071,067
会計方針の変更による累積的影響額						13	4,985
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,893,921	329,275	104,433	206,389	2,666,601	2,276,692	16,066,081
当中間期変動額							
剰余金の配当							202,193
欠損填補							-
親会社株主に帰属する中間純利益							265,163
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							75,982
自己株式の取得							250,000
自己株式の処分							167
自己株式の消却							-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,487	66,387	11,016	23,905	76,788	352,101	275,312
当中間期変動額合計	2,487	66,387	11,016	23,905	76,788	352,101	12,467
当中間期末残高	2,896,409	395,663	93,416	182,484	2,589,813	2,628,793	16,078,548

当中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,500,000	1,458,718	6,138,069	96,106	11,000,681
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,500,000	1,458,718	6,138,069	96,106	11,000,681
当中間期変動額					
剰余金の配当			183,136		183,136
欠損填補					-
親会社株主に帰属する中間純利益			205,912		205,912
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		2,799			2,799
自己株式の取得				100,573	100,573
自己株式の処分				98	98
自己株式の消却		100,056		100,056	-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	102,855	22,776	418	80,497
当中間期末残高	3,500,000	1,355,862	6,160,845	96,524	10,920,183

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,731,180	479,930	112,443	169,902	1,308,709	2,379,590	14,688,981
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,731,180	479,930	112,443	169,902	1,308,709	2,379,590	14,688,981
当中間期変動額							
剰余金の配当							183,136
欠損填補							-
親会社株主に帰属する中間純利益							205,912
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							2,799
自己株式の取得							100,573
自己株式の処分							98
自己株式の消却							-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	680,348	204,659	7,503	17,170	909,683	189,763	1,099,446
当中間期変動額合計	680,348	204,659	7,503	17,170	909,683	189,763	1,179,944
当中間期末残高	1,050,832	684,590	119,947	152,731	399,025	2,189,827	13,509,037

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	467,581	354,660
減価償却費	130,942	114,777
減損損失	4,135	614
のれん償却額	266	989
持分法による投資損益(は益)	338	741
支払備金の増減額(は減少)	11,978	22,093
責任準備金の増減額(は減少)	1,376,835	1,492,605
契約者配当準備金積立利息繰入額	4	4
契約者配当準備金繰入額(は戻入額)	36,004	27,172
貸倒引当金の増減()	1,147	0
賞与引当金の増減額(は減少)	801	3,400
退職給付に係る資産及び負債の増減額	47,953	42,459
従業員株式給付引当金の増減額(は減少)	277	263
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	107	249
睡眠貯金払戻損失引当金の増減額(は減少)	2,073	1,965
保険金等支払引当金の増減額(は減少)	199	-
価格変動準備金の増減額(は減少)	35,572	81,410
受取利息及び受取配当金	502,591	497,537
支払利息	6,206	6,494
資金運用収益	770,574	611,199
資金調達費用	107,906	189,854
有価証券関係損益()	188,872	3,009
金銭の信託の運用損益(は運用益)	269,446	89,782
為替差損益(は益)	172,872	1,916,651
固定資産処分損益(は益)	6,453	5,199
貸出金の純増()減	15,832	981,908
貯金の純増減()	1,972,587	520,787
借入金の純増減()	856,600	5,377,100
コールローン等の純増()減	1,355,342	385,860
債券貸借取引支払保証金の純増()減	-	454,022
コールマネー等の純増減()	384,214	1,771,367
債券貸借取引受入担保金の純増減()	188,794	169,283
外国為替(資産)の純増()減	9,140	53,368
外国為替(負債)の純増減()	82	455
資金運用による収入	740,486	576,250
資金調達による支出	169,184	156,936
その他	57,597	241,609
小計	100,931	11,215,815
利息及び配当金の受取額	525,839	509,258
利息の支払額	6,679	6,734
契約者配当金の支払額	77,805	73,314
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	166,068	43,360
その他	5,133	3,490
営業活動によるキャッシュ・フロー	381,351	10,826,476

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
コールローンの取得による支出	3,930,000	3,700,000
コールローンの償還による収入	3,970,000	3,700,000
買現先勘定の純増減額（は増加）	1,833,958	541,263
売現先勘定の純増減額（は減少）	2,252,479	569,625
買入金銭債権の取得による支出	304,986	39,997
買入金銭債権の売却・償還による収入	405,846	40,943
債券貸借取引支払保証金の純増減額（は増加）	2,585,087	-
債券貸借取引受入担保金の純増減額（は減少）	2,402,071	114,773
有価証券の取得による支出	19,260,406	23,422,663
有価証券の売却による収入	2,413,641	8,923,314
有価証券の償還による収入	16,161,931	19,839,056
金銭の信託の増加による支出	597,410	653,266
金銭の信託の減少による収入	626,553	141,234
貸付けによる支出	211,052	207,302
貸付金の回収による収入	577,746	539,108
有形固定資産の取得による支出	53,026	76,661
有形固定資産の売却による収入	14,344	13,392
無形固定資産の取得による支出	32,784	46,168
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	23,721	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	4,990	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	30	-
その他	112,227	474,152
投資活動によるキャッシュ・フロー	250,943	4,663,250
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	37,750	43,241
借入金の返済による支出	49,630	52,610
社債の発行による収入	-	34,890
自己株式の取得による支出	250,000	100,573
子会社の自己株式の取得による支出	548	5,720
子会社の自己株式の処分による収入	52	55
配当金の支払額	202,044	182,857
非支配株主への配当金の支払額	36,088	31,224
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	0	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	1,189	-
その他	9,781	9,675
財務活動によるキャッシュ・フロー	509,101	304,473
現金及び現金同等物に係る換算差額	134	4,528
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	123,057	6,463,171
現金及び現金同等物の期首残高	62,637,954	68,419,223
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 62,761,012	1 61,956,052

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 231社

主要な会社名 日本郵便株式会社、株式会社ゆうちょ銀行、株式会社かんぽ生命保険

なお、JPインベストメント地域・インパクト1号投資事業有限責任組合ほか1社は設立により、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。また、ToII Holdings Pty Limited(以下「ツール社」という。)傘下の子会社16社は清算したことにより、当中間連結会計期間から連結の範囲から除外しております。

また、株式会社システムトラスト研究所は、2022年10月1日付で商号をJPシステム開発株式会社に変更しております。

(2) 非連結子会社 8社

不動産投資に関する匿名組合ほか 8社

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 13社

株式会社ジェイエフーズおおいた、リンベル株式会社、セゾン投信株式会社、日本ATMビジネスサービス株式会社、JP投信株式会社、ツール社傘下の関連会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 8社

不動産投資に関する匿名組合ほか 8社

(4) 持分法非適用の関連会社 2社

BPO.MP COMPANY LIMITED、株式会社エーアイスクエア

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日

6月末日 32社

9月末日 194社

12月末日 5社

(2) 6月末日及び12月末日を中間決算日とする連結子会社については、仮決算に基づく中間財務諸表により連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結の子会社株式(及び出資金)並びに関連会社株式(及び出資金)については移動平均法による原価法、その他有価証券は時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額(為替変動による評価差額を含む。ただし、為替変動リスクをヘッジするために時価ヘッジを適用している場合を除く。)については、全部純資産直入法により処理しております。

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記と同様の方法によっております。

なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産及び使用权資産を除く。）

有形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 2年～50年

その他 2年～75年

無形固定資産（リース資産を除く。）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

また、のれんは、発生原因に応じて20年以内での均等償却を行っております。ただし、その金額に重要性が乏しい場合は、発生年度に一括償却しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

使用权資産

トール社及び傘下の関係会社におけるリース取引に係る使用权資産については、使用权資産の耐用年数又はリース期間のいずれか短い期間にわたって定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当社及び連結子会社（銀行子会社及び保険子会社を除く。）の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

銀行子会社における貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、予想損失率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

銀行子会社におけるすべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

保険子会社における貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。

保険子会社におけるすべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先（破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいう。）及び実質破綻先（実質的に経営破綻に陥っている債務者をいう。）に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は前連結会計年度37百万円、当中間連結会計期間34百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 従業員株式給付引当金の計上基準

従業員株式給付引当金は、一部の連結子会社が、各社の定める規程に基づき、従業員に対する自社の株式の給付に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(8) 役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、当社及び一部の連結子会社が、各社の定める規程に基づき、執行役等に対する自社の株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(9) 睡眠貯金払戻損失引当金の計上基準

睡眠貯金払戻損失引当金は、負債計上を中止した貯金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（7年～14年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（7年～14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

退職共済年金負担に要する費用のうち、逓信省及び郵政省（郵政事業に従事）に勤務し1959年1月以降に退職した者の1958年12月以前の勤務期間に係る年金給付に要する費用（以下「整理資源」という。）の負担について、当該整理資源に係る負担額を算定し「退職給付に係る資産」に含めて計上しております。

なお、当社は退職給付信託を設定しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

退職共済年金負担に要する費用のうち、逓信省及び郵政省（郵政事業に従事）に勤務し1958年12月以前に退職した者の恩給給付に要する費用（以下「恩給負担金」という。）の負担について、当該恩給負担金に係る負担額を算定し「退職給付に係る負債」に含めて計上しております。

なお、当社は退職給付信託を設定しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(11) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び当社の連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

郵便・物流事業における郵便、荷物に係る収益

郵便・物流事業においては、郵便サービスを全国一律の料金であまねく公平に提供しております。また、物流サービスとして、宅配便（ゆうパック等）及びメール便（ゆうメール等）の運送業務を提供しております。

郵便・物流事業における郵便、荷物に係る収益については、引受から配達完了までの一定期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に応じて収益を認識しております。

カタログ販売等の物販事業に係る収益

郵便局窓口事業においては、カタログ等を利用して行う生産地特産品販売等の商品又は権利の販売及び、店頭等におけるフレーム切手販売、年賀状印刷サービス及び文房具販売等の商品の販売又は役務の提供を行っております。

カタログ販売等の物販事業に係る収益については、顧客に商品等を引き渡した時点で、顧客が当該商品等に関する支配を獲得し履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。なお、商品等の販売のうち、代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

国際物流事業に係る収益

国際物流事業においては、アジア・オセアニアからの輸出入を中心としたフルラインでの国際貨物輸送（以

下、「フォワーディング事業」という。)、及び、アジア・オセアニアにおける輸送・倉庫管理や資源・政府分野物流等のサービス(以下、「ロジスティクス事業」という。)を行っております。

フォワーディング事業に係る収益については、契約に基づく輸送期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に応じて収益を認識しております。また、ロジスティクス事業に係る収益については、顧客への役務提供を完了した時点で履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付し、収益及び費用は、期中平均相場による円換算額を付し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジを適用しております。

ヘッジの有効性評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が金利スワップの特例処理の要件とほぼ同一となるヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。また、一部の金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で、金利スワップの特例処理を適用しております。

なお、銀行子会社において、小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号)に規定する繰延ヘッジを適用しております。ヘッジの有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貯金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しております。

為替変動リスク・ヘッジ

外貨建有価証券の為替相場の変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。

外貨建有価証券において、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在すること等を条件に包括ヘッジとしております。

ヘッジの有効性評価は、個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

(14) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

なお、当中間連結会計期間の繰入額は、期間按分した年間所要相当額に基づき算出した額を計上しております。

(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価額の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資(銀行子会社における「現金預け金」のうち、譲渡性預け金を除く。)及び資金管理において現金同等物と同様に利用されている当座借越(負の現金同等物)であります。

(16) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

責任準備金の積立方法

中間連結会計期間末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。

責任準備金のうち保険料積立金については次の方式により計算しております。なお、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構(以下「郵政管理・支援機構」という。)からの受再保険の一部及び一時払年金保険契約を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により追加して積み立てた額が含まれております。

(a) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)

(b) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。

なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、連結会計年度末において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。

投資信託の解約損益の計上科目

銀行子会社における投資信託の解約損益について、信託財産構成物が債券及び債券に準ずるものは有価証券利息配当金として「銀行事業収益」に、信託財産構成物が債券及び債券に準ずるもの以外は株式等売却益又は株式等売却損として「銀行事業収益」又は「その他経常費用」に計上しております。ただし、投資信託の有価証券利息配当金が全体で損となる場合は国債等債券償還損として「業務費」に計上しております。

保険料の計上基準

保険子会社における初回保険料は、収納があり保険契約上の責任が開始している契約について、当該収納した金額を「生命保険事業収益」に計上しております。また、2回目以降保険料は、収納があったものについて当該金額を「生命保険事業収益」に計上しております。

なお、収納した保険料のうち、中間連結会計期間末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。

保険金等支払金の計上基準

保険子会社における保険金等支払金（再保険料を除く。）は、保険契約に基づく支払事由が発生し、当該契約に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額を「業務費」に計上しております。

なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、中間連結会計期間末時点において支払義務が発生したが保険金等の支出をしていないもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないが支払事由が既に発生したと認められるもののうち保険金等の支出をしていないものについて支払備金を積み立てております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これにより、取得原価をもって連結貸借対照表価額としていた一部の投資信託について、時価をもって連結貸借対照表価額とすることに変更しております。

なお、「(金融商品関係)」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

当社及び一部の連結子会社は、当中間連結会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(当社グループの役員等に信託を通じて自社の株式等を給付する取引)

当社及び当社の連結子会社である日本郵便株式会社は、当社の執行役並びに日本郵便株式会社の取締役(業務を執行していない取締役を除く。)及び執行役員(以下、併せて「本制度対象役員」という。)に対し、信託を活用した業績連動型株式報酬制度を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。

1. 取引の概要

本制度は、株式給付規程に基づき、本制度対象役員に対し当社株式等を給付する仕組みであり、連結会計年度における業績達成度を勘案して定まる数のポイントを付与します。本制度対象役員の退任時には、当該付与ポイントに相当する当社株式及び一定割合の当社株式を退任時の時価で換算した金額相当の金銭につき、本信託から給付を行います。

本制度対象役員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度507百万円、375千株、当中間連結会計期間1,216百万円、1,140千株であります。

なお、当社の連結子会社である株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険においても信託を活用した株式給付制度を導入しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
株式	15,275百万円	16,357百万円
出資金	28,978 "	43,319 "

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引等)により貸し付けている有価証券及び有担保の消費貸借契約(代用有価証券担保付債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債等に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
	3,657,589百万円	3,849,873百万円

現先取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
(再)担保に差し入れている有価証券	- 百万円	27,868百万円
当中間連結会計期間末(前連結会計年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	4,904,839 "	6,089,354 "

3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、「貸出金」、「外国為替」、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに「支払承諾見返」の各勘定に計上されるものであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	- 百万円	- 百万円
危険債権額	0 "	- "
三月以上延滞債権額	- "	- "
貸出条件緩和債権額	- "	- "
合計額	0 "	- "

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
有価証券	30,906,567百万円	23,472,320百万円

(2) 担保に係る債務

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
貯金	608,469百万円	552,298百万円
売現先勘定	22,032,546 "	19,662,772 "
債券貸借取引受入担保金	3,751,134 "	4,034,294 "
借入金	5,603,600 "	226,500 "

(3) 上記以外の担保に供している資産及び担保に係る債務

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
	-	当社の総財産を社債35,000百万円の一般担保に供していません。

上記のほか、日銀当座貸越取引、為替決済、デリバティブ取引等の担保、先物取引証拠金の代用等として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
有価証券	3,142,273百万円	4,611,857百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金、中央清算機関差入証拠金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
先物取引差入証拠金	158,969百万円	160,821百万円
保証金	21,242 "	22,011 "
中央清算機関差入証拠金	527,199 "	527,857 "
金融商品等差入担保金	743,560 "	1,154,649 "

5. 責任準備金対応債券に係る中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要

(1) 責任準備金対応債券に係る中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額及び時価は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
中間連結貸借対照表（連結貸借対照表） 計上額	8,604,735百万円	8,477,471百万円
時価	9,106,029 "	8,681,272 "

(2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

保険子会社は、資産・負債の金利リスクを管理するために、保険契約の特性に応じて以下に掲げる小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で一致させる運用方針を採っております。また、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、定期的に確認しております。

簡易生命保険契約商品区分（すべての保険契約）

かんば生命保険契約（一般）商品区分（すべての保険契約）

かんば生命保険契約（一時払年金）商品区分（一部の保険種類を除く。）

6. 銀行子会社における当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
融資未実行残高	54,579百万円	38,487百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可能な もの	20,221 "	321 "

なお、契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも銀行子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。契約には必要に応じて、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、銀行子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶ができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も予め定めている銀行子会社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

また、保険子会社における貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
融資未実行残高	25,367百万円	19,241百万円

7. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
減価償却累計額	1,702,779百万円	1,759,166百万円

(注) 上記には、使用権資産に係る減価償却累計額は含まれておりません。

8. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
期首残高	1,342,855百万円	1,260,009百万円
契約者配当金支払額	155,691 "	73,314 "
利息による増加等	9 "	4 "
年金買増しによる減少	278 "	97 "
契約者配当準備金繰入額	73,113 "	27,172 "
期末残高	1,260,009 "	1,213,774 "

9. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
	525百万円	860百万円

また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
	907百万円	885百万円

10. 郵政管理・支援機構からの受再保険に係る責任準備金(危険準備金を除く。)は、当該受再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構法(平成17年法律第101号)による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、保険子会社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を積み立てております。また、当該受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金及び価格変動準備金を積み立てております。

上述した責任準備金(危険準備金を除く。)、危険準備金及び価格変動準備金の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
責任準備金(危険準備金を除く。)	29,331,229百万円	28,338,126百万円
危険準備金	1,203,243 "	1,224,749 "
価格変動準備金	695,157 "	670,244 "

11. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)中、「貯金」は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。

12. 中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）中、「社債」には他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債が含まれております。

前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
300,000百万円	300,000百万円

13. 偶発債務に関する事項

連結子会社の一部の借入郵便局局舎の賃貸借契約については、その全部又は一部を解約した場合において、貸主から解約補償を求めることができる旨を契約書に記載しております。解約補償額は、貸主が郵便局局舎に対して投資した総額のうち、解約時における未回収投資額を基礎に算出することとしておりますが、発生する可能性のある解約補償額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
61,334百万円	59,366百万円

なお、連結子会社の都合により解約した場合であっても、局舎を他用途へ転用する等のときは補償額を減額することから、全額が補償対象とはなりません。

(中間連結損益計算書関係)

1. 郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約により、当該受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、郵政管理・支援機構のため、契約者配当準備金に繰り入れた金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
契約者配当準備金繰入額	27,045百万円	18,775百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	4,500,000		732,129	3,767,870	(注)

(注) 発行済株式(普通株式)の減少732,129千株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	456,635	276,090	732,233	492	(注)1、2

(注) 1. 当連結会計年度期首の自己株式(普通株式)には、株式給付信託が保有する当社株式496千株が含まれております。当中間連結会計期間末の自己株式(普通株式)には、株式給付信託が保有する当社株式392千株が含まれております。

2. 自己株式(普通株式)の株式数の増加276,090千株は、自己株式の取得276,090千株及び単元未満株式の買戻0千株によるものであり、減少732,233千株は、自己株式の消却732,129千株及び株式給付信託による給付104千株によるものであります。

3. 配当に関する事項

剰余金の配当は、日本郵政株式会社法第11条の規定により、総務大臣の認可事項となっております。

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月14日 取締役会	普通株式	202,193	50.00	2021年3月31日	2021年6月15日	資本剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金24百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当ありません。

当中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,767,870		110,072	3,657,797	（注）

（注）発行済株式（普通株式）の減少110,072千株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	105,519	105,128	110,159	100,488	（注）1、2

（注）1. 当連結会計年度期首の自己株式（普通株式）には、株式給付信託が保有する当社株式375千株が含まれております。当中間連結会計期間末の自己株式（普通株式）には、株式給付信託が保有する当社株式1,140千株が含まれております。

2. 自己株式（普通株式）の株式数の増加105,128千株は、2021年10月6日開催の当社取締役会決議に基づき2022年4月1日～2022年4月7日までの期間において取得した5,028千株、2022年5月13日開催の当社取締役会決議に基づき2022年5月16日～2022年9月30日までの期間において取得した99,247千株、単元未満株式の買取0千株及び株式給付信託への追加拠出851千株によるものであり、減少110,159千株は、2022年4月25日開催の当社取締役会決議に基づく自己株式の消却110,072千株及び株式給付信託による給付86千株によるものであります。

3. 配当に関する事項

剰余金の配当は、日本郵政株式会社法第11条の規定により、総務大臣の認可事項となっております。

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月13日 取締役会	普通株式	183,136	50.00	2022年3月31日	2022年6月20日	利益剰余金

（注）配当金の総額には、株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金18百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるものの
該当ありません。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 （自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）	当中間連結会計期間 （自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）
現金預け金勘定	62,842,261百万円	62,042,697百万円
現金預け金勘定に含まれる 銀行子会社における譲渡性預け金	65,000 "	65,000 "
有価証券勘定に含まれる譲渡性預け金	15,000 "	15,000 "
預入期間が3カ月を超える預け金	200 "	200 "
借入金勘定に含まれる当座借越	31,048 "	36,445 "
現金及び現金同等物	62,761,012 "	61,956,052 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として建物であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として動産であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、ツール社及び傘下の関係会社におけるリース取引に係る使用権資産の内容は、主として建物及び土地であり、使用権資産の減価償却の方法は、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
1年内	7,936	8,979
1年超	30,772	44,366
合計	38,709	53,346

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
1年内	14,828	13,817
1年超	47,226	49,075
合計	62,055	62,893

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注1）及び（注2）参照）。

また、現金預け金、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、売現先勘定及び債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権	436,845	436,845	
(2) 商品有価証券 売買目的有価証券	11	11	
(3) 金銭の信託	7,873,224	7,873,224	
(4) 有価証券 満期保有目的の債券	57,195,506	61,141,595	3,946,089
責任準備金対応債券	8,604,735	9,106,029	501,294
その他有価証券	124,051,186	124,051,186	
(5) 貸出金 貸倒引当金（*1）	8,693,923 171		
	8,693,751	8,922,524	228,772
資産計	206,855,261	211,531,418	4,676,157
(1) 貯金	191,731,173	191,761,374	30,201
(2) 借入金	5,942,886	5,942,925	38
(3) 社債	300,000	299,760	240
負債計	197,974,059	198,004,059	30,000
デリバティブ取引（*2） ヘッジ会計が適用されていないもの	(83,231)	(83,231)	
ヘッジ会計が適用されているもの（*3）	(1,242,371)	(1,242,371)	
デリバティブ取引計	(1,325,602)	(1,325,602)	

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。なお、金利スワップの特例処理及び為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金及び有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該借入金及び当該有価証券の時価に含めて記載しております。

（*3）銀行子会社は、ヘッジ対象である有価証券等の相場変動を相殺するために、金利スワップ等のデリバティブ取引を用いてヘッジを行っており、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）を適用しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)金銭の信託」及び「資産(4)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
金銭の信託 (*1)(*2)(*3)	2,889,132
有価証券	
非上場株式 (*1)	66,271
投資信託 (*2)	3,161,984
組合出資金 (*3)	92,549
合計 (*4)	6,209,937

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第26項に 従い経過措置を適用した投資信託の一部については、従前の取扱いを踏襲し、時価開示の対象とはしておりません。

(*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*4) 当連結会計年度において、5,661百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間(2022年9月30日)

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権	419,140	419,140	
(2) 商品有価証券 売買目的有価証券	10	10	
(3) 金銭の信託(*1)	8,613,270	8,613,270	
(4) 有価証券 満期保有目的の債券	56,582,194	58,893,484	2,311,290
責任準備金対応債券	8,477,471	8,681,272	203,800
その他有価証券(*1)	123,784,651	123,784,651	
(5) 貸出金 貸倒引当金(*2)	9,343,228 181		
	9,343,046	9,490,797	147,751
資産計	207,219,784	209,882,627	2,662,843
(1) 貯金	192,251,960	192,276,997	25,036
(2) 借入金	591,385	591,467	82
(3) 社債	335,000	328,109	6,890
負債計	193,178,346	193,196,574	18,228
デリバティブ取引(*3) ヘッジ会計が適用されていないもの	(261,663)	(261,663)	
ヘッジ会計が適用されているもの(*4)	(1,530,912)	(1,530,912)	
デリバティブ取引計	(1,792,576)	(1,792,576)	

(*1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。なお、金利スワップの特例処理及び為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金及び有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該借入金及び当該有価証券の時価に含めて記載しております。

(*4) 銀行子会社は、ヘッジ対象である有価証券等の相場変動を相殺するために、金利スワップ等のデリバティブ取引を用いてヘッジを行っており、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)を適用しております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)金銭の信託」及び「資産(4)有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
金銭の信託(*1)(*2)	2,914,685
有価証券	
非上場株式(*1)	70,605
投資信託	
組合出資金(*2)	124,026
合計(*3)	3,109,317

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*3) 当中間連結会計期間において、1,740百万円減損処理を行っております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とする金融資産及び金融負債
前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権		19,999	416,846	436,845
金銭の信託（*1）	6,037,636			6,037,636
商品有価証券及び有価証券				
売買目的有価証券				
国債	11			11
その他有価証券				
株式	573,902			573,902
国債	33,972,969	1,708,273		35,681,243
地方債		3,498,586	34,642	3,533,229
短期社債		1,434,510		1,434,510
社債	7,945	7,491,001	1,837	7,500,784
その他	13,282,874	13,369,772	258,059	26,910,707
うち外国債券	13,282,874	13,354,772	245,508	26,883,156
うち投資信託（*1）				
資産計	53,875,339	27,522,144	711,386	82,108,870
デリバティブ取引（*2）				
金利関連		(122,044)		(122,044)
通貨関連		(1,203,889)		(1,203,889)
株式関連				
クレジット・デリバティブ		330		330
デリバティブ取引計		(1,325,602)		(1,325,602)

（*1）「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項に定める経過措置を適用した投資信託については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は49,982,519百万円であります。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当中間連結会計期間（2022年9月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権		19,999	399,141	419,140
金銭の信託（*1）	6,334,235	731,659		7,065,895
商品有価証券及び有価証券				
売買目的有価証券				
国債	10			10
その他有価証券				
株式	487,682			487,682
国債	29,611,458	916,105		30,527,563
地方債		2,921,257	33,988	2,955,246
短期社債		1,940,967	-	1,940,967
社債	7,851	6,866,304	1,107	6,875,262
その他	13,073,521	62,203,603	142,820	75,419,945
うち外国債券	13,073,521	13,706,309	131,246	26,911,077
うち投資信託（*1）		48,482,293		48,482,293
資産計	49,514,759	75,599,896	577,058	125,691,714
デリバティブ取引（*2）				
金利関連		103,797		103,797
通貨関連		(1,895,007)	(449)	(1,895,456)
株式関連	(1,110)			(1,110)
クレジット・デリバティブ		192		192
デリバティブ取引計	(1,110)	(1,791,016)	(449)	(1,792,576)

（*1）「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は6,393,011百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は275,112百万円であります。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(2) 時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）としない金融資産及び金融負債
前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託		269,877		269,877
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	47,893,013			47,893,013
地方債		6,111,476	4,130	6,115,606
社債		5,339,471		5,339,471
その他	246,165	1,534,335	13,002	1,793,504
責任準備金対応債券				
国債	7,378,646			7,378,646
地方債		531,162	25,634	556,796
社債		1,170,585		1,170,585
貸出金			8,922,524	8,922,524
資産計	55,517,825	14,956,910	8,965,291	79,440,028
貯金		191,761,374		191,761,374
借入金		5,942,925		5,942,925
社債		299,760		299,760
負債計		198,004,059		198,004,059

当中間連結会計期間（2022年9月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託		457,233		457,233
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	44,502,479			44,502,479
地方債		6,171,451	3,900	6,175,351
社債		5,528,664		5,528,664
その他	429,681	2,257,307		2,686,988
責任準備金対応債券				
国債	7,045,977			7,045,977
地方債		490,104	24,420	514,524
社債		1,120,770		1,120,770
貸出金			9,490,797	9,490,797
資産計	51,978,138	16,025,531	9,519,118	77,522,788
貯金		192,276,997		192,276,997
借入金		591,467		591,467
社債		328,109		328,109
負債計		193,196,574		193,196,574

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

買入金銭債権

買入金銭債権については、ブローカー等の第三者から提示された価格を時価としており、主にレベル3の時価に分類しております。

金銭の信託

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券のうち、株式及び市場における取引価格が存在する投資信託については取引所の価格、債券については日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値によっており、主にレベル1に分類しております。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

商品有価証券

日本銀行の買取価格を時価としており、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるため、主にレベル1の時価に分類しております。

有価証券

株式については、取引所の価格を時価としており、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるため、主にレベル1の時価に分類しております。

債券については、日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値、比準価格方式により算定された価格等又は外部ベンダー、ブローカー等の第三者から提示された価格等を時価としております。

日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値、比準価格方式により算定された価格等を時価とする債券のうち、主に国債・国庫短期証券はレベル1、それ以外の債券はレベル2の時価に分類しております。また、外部ベンダー、ブローカー等の第三者から提示された価格等を時価とする債券は、入手した価格や価格に使用されたインプット等の市場での観察可能性に基づき、レベル1、レベル2又はレベル3の時価に分類しております。

為替予約等の振当処理の対象とされた債券については、当該為替予約等の時価を反映しております。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合は基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格等を時価としております。

また、貸出金のうち、当該貸出を担保資産等の一定割合の範囲内に限っているものについては、返済期間及び金利条件等により、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

当該時価はレベル3の時価に分類しております。

負債

貯金

振替貯金、通常貯金等の要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

定期貯金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フロー発生見込額を割り引いた現在価値を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

定額貯金については、一定の期間ごとに区分して、過去の実績から算定された期限前解約率を反映した将来キャッシュ・フロー発生見込額を割り引いた現在価値を時価としております。観察できないインプットの影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類し、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

なお、定期貯金及び定額貯金の割引率は、新規に貯金を受け入れる際に適用する利率を用いております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

当該時価はレベル2の時価に分類しております。

また、金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、当該金利スワップの時価を反映しております。

社債

当社及び連結子会社が発行する社債の時価については、公表された相場価格等によっており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート等であります。観察できないインプットを用いていない、又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、ブレイン・パニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2022年3月31日)

連結子会社自身が観察できないインプットを推計していないため、記載しておりません。

当中間連結会計期間(2022年9月30日)

連結子会社自身が観察できないインプットを推計していないため、記載しておりません。

(2) 期首残高から中間期末残高(期末残高)への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	期首 残高	当期の損益又はその 他の包括利益		購入、 売却、 発行及 び決済 の純額	レベル3 の時価へ の振替 (*3)	レベル3 の時価か らの振替 (*4)	期末 残高	当期の損 益に計上 した額の うち連結 貸借対照 表日にお いて保有 する金融 資産及び 負債の評 価損益 (*1)
		損益に 計上 (*1)	その他 の包括 利益に 計上 (*2)					
買入金銭債権	383,992	8	1,995	34,858			416,846	
有価証券								
その他有価証券								
地方債	29,238	1,105	958	759	6,016		34,642	1,105
社債	3,951	6	6	2,100			1,837	
その他	357,493	6,079	258	48,649		57,122	258,059	4,571
うち外国債券	343,184	6,079	399	47,032		57,122	245,508	4,571
デリバティブ取引								
通貨関連								

(*1)主に連結損益計算書の「銀行事業収益」、「生命保険事業収益」及び「業務費」に含まれております。

(*2)連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(*3)レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、地方債について観察可能なデータを利用できなくなったことによるものであります。当該振替は会計期間の期首に行っております。

(*4)レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、主に外国債券について観察可能なデータが利用可能になったことによるものであります。当該振替は会計期間の期首に行っております。

当中間連結会計期間（2022年9月30日）

（単位：百万円）

	期首 残高	当期の損益又はその 他の包括利益		購入、 売却、 発行及 び決済 の純額	レベル3 の時価へ の振替 (*3)	レベル3 の時価か らの振替 (*4)	中間 期末 残高	当期の損 益に計上 した額の うち中間 連結貸借 対照表日 において 保有する 金融資産 及び負債 の評価損 益(*1)
		損益に 計上 (*1)	その他 の包括 利益に 計上 (*2)					
買入金銭債権	416,846	3	1,948	15,751			399,141	
有価証券								
その他有価証券								
地方債	34,642	775	1,049	379			33,988	775
社債	1,837	1	0	727			1,107	
その他	258,059	5,415	4,713	61,652	10,529	64,818	142,820	1,545
うち外国債券	245,508	5,415	4,533	60,855	10,529	64,818	131,246	1,545
デリバティブ取引								
通貨関連		449					449	449

(*1)主に中間連結損益計算書の「銀行事業収益」、「生命保険事業収益」及び「業務費」に含まれております。

(*2)中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(*3)レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、主に外国債券についての市場の活動の減少により観察可能な市場データが不足していることによるものであります。当該振替は会計期間の期首に行っております。

(*4)レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、主に外国債券について観察可能なデータが利用可能になったことによるものであります。当該振替は会計期間の期首に行っております。

(3) 時価評価のプロセスの説明

銀行子会社は時価検証部署において、時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各時価算定部署が時価を算定しております。算定された時価は、時価算定部署から独立した時価検証部署において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性を検証し、当該検証結果に基づき、時価のレベルの分類を行っております。検証結果はALM委員会に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適正性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の金融商品の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

保険子会社は時価算定部門にて時価の算定に関する方針及び手続を定め、時価の算定を行い、時価のレベル別分類を判断しております。また、リスク管理部門において金融商品の時価評価に関する検証手続を定め、第三者から入手した相場価格を利用する場合においては、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証していることから、金融商品の時価評価等の適切性が確保されております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

連結子会社自身が観察できないインプットを推計していないため、記載しておりません。

(注3) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の取扱いを適用した基準価額を時価とみなす投資信託に関する情報

(1) 第24-3項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から中間期末残高への調整表

当中間連結会計期間(2022年9月30日)

(単位:百万円)

期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、 売却、 及び償還 の純額	投資信託の 基準価額を 時価とみな すこととし た額	投資信託の 基準価額を 時価とみな さないこと とした額	中間 期末 残高	当期の損益 に計上した 額のうち中 間連結貸借 対照表日 において保有 する投資信 託の評価損 益
	損益に 計上 (*1)	その他 の包括 利益に 計上 (*2)					
3,884,768	50,356	1,571,966	885,920			6,393,011	

(*1)主に中間連結損益計算書の「銀行事業収益」に含まれております。

(*2)中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から中間期末残高への調整表

当中間連結会計期間(2022年9月30日)

(単位:百万円)

期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、 売却、 及び償還 の純額	投資信託の 基準価額を 時価とみな すこととし た額	投資信託の 基準価額を 時価とみな さないこと とした額	中間 期末 残高	当期の損益 に計上した 額のうち中 間連結貸借 対照表日 において保有 する投資信 託の評価損 益
	損益に 計上	その他 の包括 利益に 計上 (*1)					
225,542		43,659	5,910			275,112	

(*1)中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 中間連結決算日における解約又は買戻請求に関する制限の内容ごとの内訳

解約に一定程度の期間を要するもの等 6,393,011百万円

(有価証券関係)

1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金
銭債権」が含まれております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	38,003,470	42,058,856	4,055,385
	地方債	3,453,953	3,620,009	166,055
	社債	2,161,921	2,244,078	82,156
	その他	573,309	587,450	14,140
	小計	44,192,656	48,510,394	4,317,737
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	6,116,978	5,834,157	282,821
	地方債	2,520,633	2,495,597	25,035
	社債	3,130,052	3,095,392	34,659
	その他	1,235,185	1,221,125	14,059
	小計	13,002,849	12,646,273	356,576
合計		57,195,506	61,156,667	3,961,161

当中間連結会計期間(2022年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対 照表計上額を超えるも の	国債	31,861,706	35,047,824	3,186,117
	地方債	2,744,887	2,876,030	131,143
	社債	1,337,050	1,397,353	60,303
	その他	795,028	859,101	64,073
	小計	36,738,673	40,180,309	3,441,636
時価が中間連結貸借対 照表計上額を超えない もの	国債	10,299,262	9,454,655	844,607
	地方債	3,359,599	3,299,321	60,278
	社債	4,234,018	4,131,310	102,707
	その他	1,950,640	1,888,389	62,250
	小計	19,843,520	18,773,677	1,069,843
合計		56,582,194	58,953,987	2,371,793

2. 責任準備金対応債券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	5,683,080	6,253,790	570,710
	地方債	407,633	421,913	14,280
	社債	332,465	340,577	8,111
	小計	6,423,179	7,016,281	593,102
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	1,183,968	1,124,855	59,113
	地方債	137,892	134,883	3,008
	社債	859,694	830,008	29,686
	小計	2,181,555	2,089,747	91,808
合計		8,604,735	9,106,029	501,294

当中間連結会計期間(2022年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対 照表計上額を超えるも の	国債	4,926,803	5,403,165	476,362
	地方債	273,549	284,444	10,894
	社債	59,964	63,865	3,900
	小計	5,260,318	5,751,474	491,156
時価が中間連結貸借対 照表計上額を超えない もの	国債	1,820,095	1,642,811	177,283
	地方債	240,408	230,080	10,328
	社債	1,156,648	1,056,904	99,743
	小計	3,217,153	2,929,797	287,355
合計		8,477,471	8,681,272	203,800

3. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	305,485	225,811	79,674
	債券	28,425,427	28,004,196	421,231
	国債	21,801,829	21,427,708	374,120
	地方債	2,658,327	2,649,646	8,681
	短期社債			
	社債	3,965,270	3,926,841	38,429
	その他	50,687,018	48,665,109	2,021,909
	うち外国債券	21,464,017	19,768,180	1,695,837
	うち投資信託	29,103,342	28,779,100	324,242
	小計	79,417,931	76,895,116	2,522,815
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	268,415	305,710	37,294
	債券	19,724,339	20,068,320	343,980
	国債	13,879,413	14,194,877	315,463
	地方債	874,901	877,451	2,549
	短期社債	1,434,510	1,434,510	
	社債	3,535,514	3,561,480	25,966
	その他	25,547,343	25,910,855	363,511
	うち外国債券	5,419,138	5,545,431	126,293
	うち投資信託	19,313,466	19,549,404	235,937
	小計	45,540,099	46,284,886	744,786
合計	124,958,031	123,180,003	1,778,028	

(注) その他有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、876百万円であります。

当中間連結会計期間（2022年9月30日）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え るもの	株式	271,414	216,777	54,636
	債券	17,731,929	17,434,635	297,293
	国債	12,892,792	12,626,570	266,221
	地方債	2,022,744	2,017,545	5,198
	短期社債			
	社債	2,816,392	2,790,519	25,873
	その他	33,082,650	28,693,809	4,388,840
	うち外国債券	19,665,798	16,698,461	2,967,337
	うち投資信託	13,319,595	11,899,858	1,419,737
	小計	51,085,994	46,345,223	4,740,771
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え ないもの	株式	216,267	301,947	85,679
	債券	24,567,110	25,418,250	851,139
	国債	17,634,770	18,417,903	783,133
	地方債	932,502	937,489	4,987
	短期社債	1,940,967	1,940,967	
	社債	4,058,870	4,121,889	63,018
	その他	48,779,419	50,798,960	2,019,540
	うち外国債券	7,245,278	7,698,872	453,593
	うち投資信託	40,740,682	42,303,283	1,562,600
	小計	73,562,797	76,519,157	2,956,359
合計	124,648,792	122,864,380	1,784,411	

(注) その他有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、15,675百万円であります。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2022年9月30日)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の 信託	7,873,224	5,555,610	2,317,614	2,434,352	116,738

(注) 1. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他の金銭の信託において信託財産を構成している有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理しております。

当連結会計年度における減損処理額は、10,124百万円であります。

当中間連結会計期間(2022年9月30日)

	中間連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結 貸借対照表計上額 が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち中間連結 貸借対照表計上額 が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の 信託	8,613,270	6,237,620	2,375,650	2,518,859	143,209

(注) 1. 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他の金銭の信託において信託財産を構成している有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、44,205百万円であります。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2022年3月31日）

該当ありません。

当中間連結会計期間（2022年9月30日）

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	681,912	681,912	74,510	74,510
	売建	304,205		14,659	14,659
	買建	202,603		5,607	5,607
	合計			83,562	83,562

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2022年9月30日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	1,101,826	839,830	259,973	259,973
	売建	5,655		344	344
	買建	1,266		21	21
	通貨オプション 売建	14,481		452	364
	買建	14,481		2	84
	合計			260,746	260,746

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（2022年3月31日）

該当ありません。

当中間連結会計期間（2022年9月30日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数オプション 売建	76,500		1,110	670
合計				1,110	670

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（2022年3月31日）

該当ありません。

当中間連結会計期間（2022年9月30日）

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（2022年3月31日）

該当ありません。

当中間連結会計期間（2022年9月30日）

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ 売建	28,223	14,000	330	330
合計				330	330

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 「売建」は信用リスクの引受取引であります。

当中間連結会計期間（2022年9月30日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ 売建	28,448	8,000	192	192
合計				192	192

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 「売建」は信用リスクの引受取引であります。

(賃貸等不動産関係)

中間連結貸借対照表計上額及び中間連結決算日における時価については、前連結会計年度末に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

子会社株式の一部売却

当社は、当社が保有する連結子会社である株式会社かんぼ生命保険の普通株式の一部につき、以下のとおり売却を実施しました。

1. 取引の概要

(1) 取引の概要及び目的

郵政民営化法において、当社は、株式会社かんぼ生命保険及び株式会社ゆうちょ銀行（以下「金融2社」という。）の株式について、その全部を処分することを目指し、金融2社の経営状況とユニバーサルサービスの責務の履行への影響等を勘案しつつ、できる限り早期に処分するものとされています。この趣旨に沿って、当社は、当社の中期経営計画において、2025年までの期間のできる限り早期に金融2社の保有割合が50%以下となるまで売却していく方針としております。

上記方針に従い、株式会社かんぼ生命保険が実施した自己株式の取得に応じて保有する株式会社かんぼ生命保険の普通株式の一部の売却を行いました。

(2) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

名称：株式会社かんぼ生命保険

事業の内容：生命保険業

(3) 企業結合日

株式会社かんぼ生命保険が実施した自己株式の取得に応じた売付け

2022年8月12日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の一部の売却

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の一部売却

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

7,725百万円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループにおける顧客との契約から生じる収益のうち、主な収益を下記のとおり分解しております。これらの分解した収益とセグメント収益との関連は以下のとおりであります。

前中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	顧客との契約から 生じる収益	その他の収益	外部顧客に対する 経常収益
郵便・物流事業セグメント	934,801	1,082	935,884
郵便業務等収益	901,279		
その他	33,522		
郵便局窓口事業セグメント	23,944	16,771	40,716
物販	16,023		
提携金融	4,047		
その他	3,874		
国際物流事業セグメント	366,475	316	366,792
銀行業セグメント	77,458	1,075,828	1,153,286
生命保険業セグメント	-	3,226,113	3,226,113
その他	14,489	12,339	26,829
合計	1,417,170	4,332,452	5,749,622

- (注) 1. 「その他」の区分には、報告セグメントに含まれない宿泊事業、病院事業等が含まれております。
2. 前中間連結会計期間の収益の分解情報については、「(セグメント情報等) 1. 報告セグメントの概要(報告セグメントの区分方法の変更)」に記載の報告セグメント区分変更後の区分により作成したものを記載しております。

当中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位：百万円)

	顧客との契約から 生じる収益	その他の収益	外部顧客に対する 経常収益
郵便・物流事業セグメント	927,885	3,048	930,934
郵便業務等収益	866,668		
その他	61,217		
郵便局窓口事業セグメント	23,815	15,398	39,214
物販	15,665		
提携金融	3,997		
その他	4,152		
国際物流事業セグメント	322,799	535	323,334
銀行業セグメント	87,984	840,062	928,047
生命保険業セグメント	-	3,202,015	3,202,015
その他	12,399	12,274	24,674
合計	1,374,885	4,073,334	5,448,220

- (注) 「その他」の区分には、報告セグメントに含まれない病院事業等が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものを一定の基準に従い集約したものであります。

当社グループは、業績の評価等を主として連結子会社別（日本郵便株式会社は郵便・物流事業セグメント、郵便局窓口事業セグメントに分類）に行っているため、これらを事業セグメントの識別単位とし、このうち各事業セグメントの経済的特徴、製品及びサービスを販売する市場及び顧客の種類等において類似性が認められるものについて集約を実施し、報告セグメントを決定しております。

各報告セグメントは、日本郵便株式会社を中心とした「郵便・物流事業」及び「郵便局窓口事業」、トール社を中心とした「国際物流事業」、株式会社ゆうちょ銀行を中心とした「銀行業」、株式会社かんぽ生命保険を中心とした「生命保険業」であります。

(報告セグメントの区分方法の変更)

当社グループ内の業績管理区分の一部変更に伴い、当中間連結会計期間より、当社グループの報告セグメントの区分として従来「郵便局窓口事業」に含まれていたJPビルマネジメント株式会社の営む事業を「その他」に変更しております。

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部経常収益は、市場価格又は総原価を基準に決定した価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	合計
	郵便・ 物流事業	郵便局 窓口事業	国際物流 事業	銀行業	生命保険業	計		
経常収益								
外部顧客に対する 経常収益	935,884	40,716	366,792	1,153,286	3,226,113	5,722,793	26,829	5,749,622
セグメント間の 内部経常収益	19,154	537,571	110	761	8	557,606	231,793	789,400
計	955,039	578,288	366,903	1,154,047	3,226,121	6,280,400	258,623	6,539,023
セグメント利益	7,728	19,294	10,827	325,588	183,883	547,322	199,178	746,501
セグメント資産	2,082,822	2,614,364	393,109	227,329,565	68,343,484	300,763,346	5,904,972	306,668,319
その他の項目								
減価償却費	36,626	19,358	17,841	18,756	30,026	122,608	8,533	131,142
のれんの償却額	183	-	-	-	-	183	83	266
受取利息、利息 及び配当金収入 又は資金運用収益	5	61	91	770,574	497,887	1,268,620	4,606	1,273,226
支払利息又は 資金調達費用	361	0	4,746	107,906	1,228	114,244	2	114,246
持分法投資利益	-	192	13	132	-	338	-	338
特別利益	104	2,412	4,921	5,693	-	13,131	47	13,178
固定資産処分益	60	2,122	766	5,693	-	8,641	45	8,686
価格変動準備金 戻入額	-	-	-	-	-	-	-	-
特別損失	542	1,484	14,882	464	35,816	53,191	4,071	57,263
固定資産処分損	541	454	322	452	244	2,014	208	2,223
減損損失	0	1,022	-	12	-	1,035	3,100	4,135
価格変動準備金 繰入額	-	-	-	-	35,572	35,572	-	35,572
契約者配当準備金 繰入額	-	-	-	-	36,004	36,004	-	36,004
税金費用	4,576	9,744	4,770	96,018	31,521	146,631	9,868	136,762
持分法適用会社 への投資額	-	2,397	9,439	1,206	-	13,043	-	13,043
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	8,742	5,214	10,587	24,970	14,938	64,454	17,050	81,505

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分には、報告セグメントに含まれていない宿泊事業、病院事業等が含まれております。また、「その他」の区分のセグメント利益には当社が計上した関係会社受取配当金（194,419百万円）が含まれております。

当中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	合計
	郵便・ 物流事業	郵便局 窓口事業	国際物流 事業	銀行業	生命保険業	計		
経常収益								
外部顧客に対する 経常収益	930,934	39,214	323,334	928,047	3,202,015	5,423,546	24,674	5,448,220
セグメント間の 内部経常収益	18,650	499,590	141	754	428	519,565	214,501	734,066
計	949,584	538,804	323,475	928,802	3,202,443	5,943,111	239,175	6,182,286
セグメント利益 又は損失（ ）	4,340	37,899	3,315	220,124	33,903	290,901	180,962	471,863
セグメント資産	2,030,858	2,621,413	455,257	226,641,981	64,748,234	296,497,744	5,821,421	302,319,166
その他の項目								
減価償却費	33,545	18,110	16,730	17,941	19,949	106,276	8,682	114,958
のれんの償却額	-	-	-	-	-	-	989	989
受取利息、利息 及び配当金収入 又は資金運用収益	7	109	259	611,199	491,518	1,103,093	6,172	1,109,265
支払利息又は 資金調達費用	467	0	5,126	189,854	1,004	196,453	49	196,503
持分法投資利益	-	254	353	132	-	741	-	741
特別利益	1,094	4,291	1,197	-	81,410	87,994	1,001	88,995
固定資産処分益	1,094	4,177	365	-	-	5,637	443	6,081
価格変動準備金 戻入額	-	-	-	-	81,410	81,410	-	81,410
特別損失	168	653	118	185	140	1,267	289	1,556
固定資産処分損	168	201	113	185	140	808	97	906
減損損失	0	452	-	0	-	453	161	614
価格変動準備金 繰入額	-	-	-	-	-	-	-	-
契約者配当準備金 繰入額	-	-	-	-	27,172	27,172	-	27,172
税金費用	1,671	11,008	1,647	58,923	40,345	113,597	8,158	105,439
持分法適用会社 への投資額	-	2,811	12,114	1,196	-	16,122	-	16,122
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	22,902	14,418	9,832	24,991	17,574	89,721	28,520	118,242

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分には、報告セグメントに含まれていない病院事業等が含まれております。また、「その他」の区分のセグメント利益には当社が計上した関係会社受取配当金（175,825百万円）が含まれております。

4. 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と中間連結損益計算書の経常収益計上額

（単位：百万円）

経常収益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	6,280,400	5,943,111
「その他」の区分の経常収益	258,623	239,175
セグメント間取引消去	789,400	734,066
調整額	1,157	2,240
中間連結損益計算書の経常収益	5,750,780	5,450,460

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「調整額」は、国際物流事業セグメントの経常収益の算出方法と中間連結損益計算書の経常収益の算出方法の差異等によるものであります。

(2) 報告セグメントの利益又は損失の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

（単位：百万円）

利益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	547,322	290,901
「その他」の区分の利益	199,178	180,962
セグメント間取引消去	197,357	176,160
調整額	1,475	1,311
中間連結損益計算書の経常利益	547,668	294,391

(注) 「調整額」は、国際物流事業セグメントのセグメント利益の算出方法と中間連結損益計算書の経常利益の算出方法の差異等によるものであります。

(3) 報告セグメントの資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

（単位：百万円）

資産	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	300,763,346	296,497,744
「その他」の区分の資産	5,904,972	5,821,421
セグメント間取引消去	7,386,372	7,115,861
中間連結貸借対照表の資産合計	299,281,946	295,203,305

(4) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の中間連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		中間連結財務諸表計上額	
	前中間 連結 会計期間	当中間 連結 会計期間	前中間 連結 会計期間	当中間 連結 会計期間	前中間 連結 会計期間	当中間 連結 会計期間	前中間 連結 会計期間	当中間 連結 会計期間
減価償却費	122,608	106,276	8,533	8,682	199	181	130,942	114,777
のれんの償却額	183	-	83	989	-	-	266	989
受取利息、利息及び 配当金収入又は 資金運用収益	1,268,620	1,103,093	4,606	6,172	60	528	1,273,165	1,108,736
支払利息又は 資金調達費用	114,244	196,453	2	49	133	154	114,113	196,348
持分法投資利益	338	741	-	-	-	-	338	741
特別利益	13,131	87,994	47	1,001	-	-	13,178	88,995
固定資産処分益	8,641	5,637	45	443	-	-	8,686	6,081
価格変動準備金戻入額	-	81,410	-	-	-	-	-	81,410
特別損失	53,191	1,267	4,071	289	1	1	57,261	1,555
固定資産処分損	2,014	808	208	97	1	0	2,221	905
減損損失	1,035	453	3,100	161	0	0	4,135	614
価格変動準備金繰入額	35,572	-	-	-	-	-	35,572	-
契約者配当準備金繰入額	36,004	27,172	-	-	-	-	36,004	27,172
税金費用	146,631	113,597	9,868	8,158	-	-	136,762	105,439
持分法適用会社への 投資額	13,043	16,122	-	-	-	-	13,043	16,122
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	64,454	89,721	17,050	28,520	32	1,079	81,472	117,163

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1．サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と類似しているため本情報の記載は省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 経常収益

本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

1．サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と類似しているため本情報の記載は省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 経常収益

本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

「セグメント情報 3．報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりです。

当中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

「セグメント情報 3．報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりです。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	合計
	郵便・ 物流事業	郵便局 窓口事業	国際物流 事業	銀行業	生命保険業	計		
当中間期償却額	183	-	-	-	-	183	83	266
当中間期末残高	-	-	-	-	-	-	12,194	12,194

当中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	合計
	郵便・ 物流事業	郵便局 窓口事業	国際物流 事業	銀行業	生命保険業	計		
当中間期償却額	-	-	-	-	-	-	989	989
当中間期末残高	-	-	-	-	-	-	7,916	7,916

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

該当ありません。

当中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

該当ありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
1株当たり純資産額	円	3,361.06	3,181.96
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	14,688,981	13,509,037
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	2,379,590	2,189,827
うち非支配株主持分	百万円	2,379,590	2,189,827
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	12,309,391	11,319,209
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	3,662,350	3,557,309

(注) 株式給付信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、中間期末(期末)の普通株式の数から控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の株式数は、前連結会計年度375,400株、当中間連結会計期間1,140,500株であります。

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり中間純利益	円	68.33	56.81
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	265,163	205,912
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	265,163	205,912
普通株式の期中平均株式数	千株	3,880,481	3,624,799

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株式給付信託が保有する当社株式は、1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間440,716株、当中間連結会計期間905,232株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

訴訟

当社の連結子会社である日本郵政インフォメーションテクノロジー株式会社(以下「JPiT」という。)は、2015年4月30日付で、ソフトバンクモバイル株式会社(現ソフトバンク株式会社、以下「ソフトバンク」という。)及び株式会社野村総合研究所(以下「野村総合研究所」という。)を被告として、同社に発注した業務の履行遅延等に伴い生じた損害として16,150百万円の賠償を求める訴訟を東京地方裁判所に提起していましたが、2020年6月24日付で請求額を20,351百万円に増額する旨の申立てを行いました。

なお、当該訴訟に関連して、ソフトバンクより、2015年4月30日付で、JPiTから受注した通信回線の敷設工事等の追加業務に関する報酬等として14,943百万円の支払いを求める訴訟の提起を受けていましたが、その請求額につきましては、2015年11月13日付で20,352百万円に、2016年9月30日付で22,301百万円に、2017年8月31日付で23,953百万円に増額する旨の申立てがなされました。また、野村総合研究所からは、2019年2月25日付でJPiTに対して追加業務に関する報酬として1,390百万円の支払いを求める反訴を提起されました。

2022年9月9日、東京地方裁判所より、ソフトバンクに対し、JPiTへ10,853百万円及びそれに対応する遅延損害金の支払いを命じる旨、JPiTに対し、ソフトバンクへ1,921百万円及びそれに対応する遅延損害金の支払いを命じる旨の判決が言い渡されました。これに対して、ソフトバンクは、当該判決を不服として東京高等裁判所に控訴を提起しております。また、JPiTは、同社の主張が一部認められていない部分があったため、東京高等裁判所に控訴を提起しております。一方、野村総合研究所への請求及び野村総合研究所からの反訴請求はいずれも棄却されており、一審判決にて確定しております。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	142,756	174,299
棚卸資産	317	189
前払費用	774	1,566
短期貸付金	53,704	80,614
未収入金	36,153	17,464
未収還付法人税等	37,289	46,036
その他	5,867	16,991
貸倒引当金	4	5
流動資産合計	276,859	337,155
固定資産		
有形固定資産		
建物	43,093	36,478
工具、器具及び備品	18,352	15,261
土地	91,737	89,698
その他	3,146	1,467
有形固定資産合計	156,328	142,905
無形固定資産		
	19,461	16,426
投資その他の資産		
投資有価証券	147,465	98,348
関係会社株式	4,737,230	4,629,908
金銭の信託	412,160	425,634
長期貸付金	62,329	64,126
破産更生債権等	63	62
長期前払費用	1,445	1,178
前払年金費用	36,898	41,889
その他	172	213
貸倒引当金	63	62
投資損失引当金	1,700	1,700
投資その他の資産合計	5,396,001	5,259,599
固定資産合計	5,571,791	5,418,932
資産合計	5,848,650	5,756,087

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金	16,237	12,366
未払費用	1,042	1,715
未払法人税等	151	22
未払消費税等	3,185	847
賞与引当金	1,371	1,308
その他	2,221	12,692
流動負債合計	24,210	28,952
固定負債		
社債	-	1 35,000
退職給付引当金	24,130	19,834
役員株式給付引当金	315	173
公務災害補償引当金	16,022	15,716
その他	43,250	42,462
固定負債合計	83,719	113,188
負債合計	107,929	142,141
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,500,000	3,500,000
資本剰余金		
資本準備金	875,000	875,000
その他資本剰余金	1,078,718	978,662
資本剰余金合計	1,953,718	1,853,662
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	325,471	337,780
利益剰余金合計	325,471	337,780
自己株式	96,106	96,524
株主資本合計	5,683,084	5,594,918
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	57,636	19,028
評価・換算差額等合計	57,636	19,028
純資産合計	5,740,721	5,613,946
負債純資産合計	5,848,650	5,756,087

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
営業収益		
ブランド価値使用料	6,521	6,346
関係会社受取配当金	194,419	175,825
受託業務収益	21,763	22,899
貯金旧勘定交付金	121	48
医業収益	6,866	7,485
宿泊事業収益	3,882	417
営業収益合計	233,574	213,022
営業費用		
受託業務費用	22,182	23,375
医業費用	8,765	8,985
宿泊事業費用	8,204	1,415
管理費	² 614	5,219
営業費用合計	¹ 38,537	¹ 38,996
営業利益	195,036	174,025
営業外収益		
受取配当金	4,540	6,129
受取賃貸料	1,403	1,366
その他	1,882	2,509
営業外収益合計	7,827	10,005
営業外費用		
社債利息	-	12
賃貸費用	664	657
その他	236	265
営業外費用合計	¹ 900	¹ 936
経常利益	201,962	183,095
特別利益		
固定資産売却益	44	443
関係会社株式売却益	87,530	3,395
その他	2,968	557
特別利益合計	90,544	4,396
特別損失		
固定資産除却損	207	90
減損損失	3,100	161
その他	753	30
特別損失合計	4,061	282
税引前中間純利益	288,445	187,209
法人税、住民税及び事業税	10,544	8,235
法人税等合計	10,544	8,235
中間純利益	298,990	195,445

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,500,000	875,000	3,628,856	4,503,856	1,267,127	1,267,127
会計方針の変更による累積的影響額					11	11
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,500,000	875,000	3,628,856	4,503,856	1,267,115	1,267,115
当中間期変動額						
剰余金の配当			202,193	202,193		
欠損填補			1,267,127	1,267,127	1,267,127	1,267,127
中間純利益					298,990	298,990
自己株式の取得						
自己株式の処分						
自己株式の消却			1,080,816	1,080,816		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)						
当中間期変動額合計	-	-	2,550,137	2,550,137	1,566,117	1,566,117
当中間期末残高	3,500,000	875,000	1,078,718	1,953,718	299,002	299,002

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	831,661	5,905,066	7,903	7,903	5,912,969
会計方針の変更による累積的影響額		11			11
会計方針の変更を反映した当期首残高	831,661	5,905,078	7,903	7,903	5,912,981
当中間期変動額					
剰余金の配当		202,193			202,193
欠損填補		-			-
中間純利益		298,990			298,990
自己株式の取得	250,000	250,000			250,000
自己株式の処分	167	167			167
自己株式の消却	1,080,816	-			-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			10,385	10,385	10,385
当中間期変動額合計	830,984	153,035	10,385	10,385	163,420
当中間期末残高	677	5,752,043	2,482	2,482	5,749,560

当中間会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,500,000	875,000	1,078,718	1,953,718	325,471	325,471
会計方針の変更による累積的影響額						
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,500,000	875,000	1,078,718	1,953,718	325,471	325,471
当中間期変動額						
剰余金の配当					183,136	183,136
欠損填補						
中間純利益					195,445	195,445
自己株式の取得						
自己株式の処分						
自己株式の消却			100,056	100,056		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)						
当中間期変動額合計	-	-	100,056	100,056	12,308	12,308
当中間期末残高	3,500,000	875,000	978,662	1,853,662	337,780	337,780

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	96,106	5,683,084	57,636	57,636	5,740,721
会計方針の変更による累積的影響額		-			-
会計方針の変更を反映した当期首残高	96,106	5,683,084	57,636	57,636	5,740,721
当中間期変動額					
剰余金の配当		183,136			183,136
欠損填補		-			-
中間純利益		195,445			195,445
自己株式の取得	100,573	100,573			100,573
自己株式の処分	98	98			98
自己株式の消却	100,056	-			-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			38,608	38,608	38,608
当中間期変動額合計	418	88,166	38,608	38,608	126,774
当中間期末残高	96,524	5,594,918	19,028	19,028	5,613,946

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法、その他有価証券については、中間会計期間末の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法に基づく原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同様の方法によっております。

なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価の切下げの方法)によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 2年～50年

その他 2年～60年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法の定めと同一の基準によっております。

自社利用のソフトウェアについては、当社における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

子会社等に対する投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(7年)による定額法により費用処理しております。

退職共済年金負担に要する費用のうち、逓信省及び郵政省(郵政事業に従事)に勤務し1959年1月以降に退職した者の1958年12月以前の勤務期間に係る年金給付に要する費用(以下「整理資源」という。)の負担について、当該整理資源に係る負担額を算定し「前払年金費用」として計上しております。

なお、当社は退職給付信託を設定しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額を発生の日次事業年度から費用処理しております。

退職共済年金負担に要する費用のうち、逓信省及び郵政省(郵政事業に従事)に勤務し1958年12月以前に退職した者の恩給給付に要する費用(以下「恩給負担金」という。)の負担について、当該恩給負担金に係る負担額を算定し「退職給付引当金」に含めて計上しております。

なお、当社は退職給付信託を設定しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づき、執行役に対する当社株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) 公務災害補償引当金

公務上の災害又は通勤による災害を受けた場合の職員又は遺族に対する年金の支出に備えるため、当中間会計期間末における公務災害補償に係る債務を計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は主に、持株会社として子会社から、当社グループが持つブランド力を自社の事業活動に活用できる利益の対価としてブランド価値使用料を受け取るほか、グループの経営効率の向上を図るため間接業務を受託してサービスを提供する等しております。これらは、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に応じて収益を認識しております。

6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(追加情報)

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

当社は、当中間会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(役員に信託を通じて自社の株式等を給付する取引)

執行役に対する信託を活用した業績連動型株式報酬制度に関する注記については、中間連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(中間貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務は次のとおりです。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
		総財産を社債35,000百万円 の一般担保に供しています。

(中間損益計算書関係)

1. 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
有形固定資産	4,387百万円	3,914百万円
無形固定資産	3,348百万円	3,515百万円

2. 前中間会計期間において管理費がマイナスとなっているのは、主として退職給付費用の整理資源に係る過去勤務費用の償却等によるものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 子会社株式	3,882,994	3,712,951	170,042
(2) 関連会社株式			
合計	3,882,994	3,712,951	170,042

当中間会計期間(2022年9月30日)

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 子会社株式	3,868,890	3,753,958	114,931
(2) 関連会社株式			
合計	3,868,890	3,753,958	114,931

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
(1) 子会社株式	854,235	761,018
(2) 関連会社株式		
合計	854,235	761,018

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年11月25日

日本郵政株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前 野 充 次

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村 松 啓 輔

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富 山 貴 広

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本郵政株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本郵政株式会社及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の中間監査報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年11月25日

日本郵政株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	前	野	充	次
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村	松	啓	輔
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	富	山	貴	広

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本郵政株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第18期事業年度の中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本郵政株式会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の中間監査報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。